

平成 2 1 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 大学の概要	1
2 全体的な状況とその自己評価	2
3 項目別の評価	7
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置	7
（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置	19
（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	36
（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置	40
2 研究に関する目標を達成するための措置	
（1）研究水準及び研究の成果等に冠する目標を達成するための措置	44
（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	53
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置	
（1）地域貢献に関する目標を達成するための措置	60
（2）国際貢献に関する目標を達成するための措置	64
※I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	65
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	68
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	70
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	70
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	72
※II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	74
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	75
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	75
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	76
IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	77
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	89
※IV 自己点検・評価・改善及び当該情報に係る情報の提供に関する特記事項	80

V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置	
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	81
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	82
VI 予算、収支計画及び資金計画	83
VII 短期借入金の限度額	83
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	83
IX 剰余金の使途	83
X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	83

【添付資料】 別冊 岩手県立大学の運営データ

1大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

(3) 役員の状況

理事長	相澤徹
副理事長	中村慶久(学長)
理事	佐々木民夫(副学長／学務担当)
理事	幸丸政明(副学長／教務担当)
理事	伊藤憲三(副学長／学術研究担当)
理事	菊池寛(事務局長)
監事(非常勤)	金子英輝(金子英輝税理士事務所)
監事(非常勤)	熊谷隆司(熊谷法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学	学部	看護学部
		社会福祉学部
		ソフトウェア情報学部
		総合政策学部
	大学院	看護学研究科(博士前期・後期課程)
		社会福祉学研究科(博士前期・後期課程)
		ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程)
		総合政策研究科(博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数(平成21年5月1日時点)

ア 学生数

(ア) 岩手県立大学	学部	看護学部	383名
		社会福祉学部	415名
		ソフトウェア情報学部	720名
		総合政策学部	451名
		(学部計)	1,969名
大学院	看護学研究科	／博士前期課程	21名
		博士後期課程	16名
	社会福祉学研究科	／博士前期課程	28名
		／博士後期課程	12名
	ソフトウェア情報学研究科	／博士前期課程	71名
		博士後期課程	20名
	総合政策研究科	／博士前期課程	11名
		博士後期課程	8名
		(大学院計)	187名
		合計	2,156名
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部			215名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部			214名
		総計	2,585名

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学

学長	1名
看護学部・研究科	52名
社会福祉学部・研究科	41名
ソフトウェア情報学部・研究科	57名
総合政策学部・研究科	37名
共通教育センター	15名
その他	6名
合計	209名

(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部

26名

(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部

17名

総計252名

ウ 事務局職員数

職員	52名(うち宮古短期大学部8名)
任期付職員	40名(〃2名)
非常勤職員	6名(〃1名)
計	98名(〃10名)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化したところです。本事業年度は法人化一期6年間の5年度目として、中期目標の達成状況に関する暫定的な評価を実施し、次期中期目標・中期計画に向けた大学運営の方向性を検討するとともに、中期目標の達成に向けて着実に取組みを推進しました。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況とその自己評価

本項では、平成 21 年度計画にあらかじめ提示した全体計画について「(1) 平成 21 年度計画において全体計画として定めた事項」としてその取組み状況を自己点検・評価したうえで、「(2) 全体評価に規定する事項」として公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領に定められた全体評価の項目に係る実施状況を記述しています。なお、詳細計画については別添のとおりですが、「(3) 全体的な計画の進行状況」として年度計画項目に係る実施状況を概括しています。

(1) 平成 21 年度において全体計画として定めた事項

平成 21 年度は、法人化一期 6 年間の 5 年度目として、中期目標の達成状況に関する暫定的な評価を実施し、次期中期目標・中期計画に向けた大学運営の方向性を検討するとともに、中期目標の達成に向け、①「教育力の一層の向上」、②「地域の課題に合った研究活動」、③「県内高等学校との強固な関係の構築」、④「不況期にあっても高い就職率の維持」、⑤「教育研究活動推進力の抜本的な強化」に重点を置いて取り組みました。

① 教育力の一層の向上に取り組みます

入学から卒業まで一貫した教育システムの構築、幅広い知性を培う教育のレベルアップ、高度な専門性を養う教育のレベルアップ、単位の実質化と授業改善による教育効果の向上により、教育力の一層の向上に取り組みました。

【入学から卒業まで一貫した教育システムの構築】

- ・平成 24 年度以降の入試制度について、学長を委員長とする全学的な検討会議「入学者選抜試験検討会議」で審議し骨格を取りまとめ
- ・看護学研究科において、「がん看護専門看護師教育課程」が認可（3 つの専門看護師教育課程を認定することが可能）
- ・総合政策学部において、平成 22 年度から他学部専門教育科目を卒業単位として認定

【幅広い知性を培う教育のレベルアップ】

- ・導入教育として実施している「入門演習」について、各学部の特色に即した多様な授業運営形態が確立していることを確認（少人数グループ編成等）
- ・各学部で開講する「専門基礎科目」に「人間性を培う教育」に関連する科目が取り入れられていることを、シラバス等から確認
- ・全学共通科目の「人間と職業」（選択科目）の主要部分をキャリアプランニングセミナーとして位置づけ
- ・大連交通大学から 5 名、又松大学から 1 名の特別聴講学生の受入れ
- ・短期語学研修には、韓国語・韓国文化コース 3 名、中国語・中国文化コース 3 名、盛岡短期大学部の海外研修プログラムにはアメリカコース 19 名、韓国コース 8 名の参加
- ・英語の非常勤講師を対象にアンケート調査を実施し「岩手県立大学の英語教育改善に関する調査報告書」としてとりまとめ
- ・看護学部において、米国ノースカロライナ大学の教員との共同研究の成果を国際学会で発表。遠隔講義で学生の研究報告等を実施。英国ブリマス大学の教員 2 名を招聘

し、英国の助産学教育の実情を報告

- ・ソフトウェア情報学部において、米国イースタンワシントン大学（EWU）との研究国際交流を行うため教員・学生を派遣
- ・総合政策学部において、キャリア教育関連科目である「地場産業・企業研究」を自由科目から選択科目に移行

【高度な専門性を養う教育のレベルアップ】

- ・看護学研究科において、北東北がんプロフェッショナル養成プロジェクトを通じて、若手研究者養成に関する大学間の意見交換
- ・社会福祉学部における山口県立大学社会福祉学部との教員・学生の交流
- ・社会福祉学部における西和賀地域での介護福祉士、社会福祉士の実習、コミュニティ大学ワークショップなど各種事業を通じた地域、NPO、福祉関係者等との交流

【単位の実質化と授業改善による教育効果の向上】

- ・授業評価結果を反映させた教員間相互授業聴講、事後アンケート実施
- ・新任教員研修会、全学FD研修会の実施
- ・学部FD経費の新設による学部ごとのFD活動の活発化
- ・「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の導入・運用決定
- ・卒業年次生を対象に在学中の満足度を中心としたアンケート調査を実施、学内公開
- ・いわて高等教育コンソーシアムでのFD・SD合同研修への参加
- ・社会福祉学部において、履修登録単位数の上限の設定などにより単位履修に係る学生の学修時間を確保

② 地域の課題に合った研究活動に取り組みます

課題を的確に把握する仕組みの構築、課題解決を具体的に推進する取組みの強化、提言・政策提案を行う体制の構築、研究成果の積極的な公表により、地域の課題に合った研究活動に取り組みました。

【課題を的確に把握する仕組みの構築】

- ・岩手県幹部と大学幹部の意見交換会の開催
- ・地域連携協定を締結している自治体等との定期的な連絡会議等の開催
- ・社会福祉学部における、西和賀町、釜石市、盛岡市と共同で介護実態を把握するプロジェクトの立ち上げ、岩泉町、岩手県社会福祉協議会、盛岡市福祉事務所等との多様な共同研究の実施

【課題解決を具体的に推進する取組みの強化】

- ・学術研究費の地域課題に対応した研究の新規採択（①地域課題研究 1 件、②地域貢献調査活動研究 10 件、③連携研究 4 件、④先端・独創的研究 2 件、⑤海外等調査研究 1 件、計 18 件）
- ・リサーチアシスタント制度の対象事業を拡大（社会福祉学部に 1 名配置）
- ・滝沢村が「滝沢村 IPUイノベーションセンター」を開設（平成 21 年 5 月、これまで 6 企業が 8 室に入居済み）
- ・県大と岩手県、産業界で提案した地域産学官共同研究拠点事業が JST に採択

【提言・政策提案を行う体制の構築】

- ・IPU 地域づくりプラザのホームページ開設
- ・IPU 地域づくりプラザなどを通じて自治体、地域社会との交流の実施（慶応大学

生と岩手県立大学生による「釜石フィールドワーク」など）

- ・ 盛岡市まちづくり研究所の成果報告会の開催
- ・ 2009 地域づくり・地域貢献活動セミナー&発表会の開催
- ・ 地域づくり大学金ヶ崎校の成果発表（公共政策研究所）

【研究成果の積極的な公表】

- ・ 岩手県立大学研究成果発表会の開催
- ・ 内閣府主催の「第 8 回産学官連携推進会議」において研究成果を発表
- ・ 研究成果集のホームページを公開
- ・ 県立大学生による学生活動発表会「アイーナにコイーナ」の開催

③ 県内高等学校との強固な関係を築きます

中高生の学問への興味・関心を高める活動、県内高等学校との対話の促進、本学の教育に適合する学生の受入れ、高大連携事業の強化により、県内高等学校との強固な関係の構築に取り組みました。

【中高生の学問への興味・関心を高める活動】

- ・ 大学広報誌 I P U において、教員が学問の魅力等を分かりやすく解説する特集を企画、県内高校等へ配布
- ・ 高校側からのアンケートを踏まえ出前講義のメニュー化、ニーズにマッチした講義の開講

【県内高等学校との対話の促進】

- ・ 高大連携を担当する特命課長を 2 名配置し、県内高校を訪問
- ・ 平成 20 年度における学生の学修状況の分析結果を岩手県高等学校長協会との懇談会で資料提供
- ・ 出前講義（県内外 35 校に延べ 56 名の教員を派遣）等において意見聴取
- ・ 高大連携推進委員会の体制強化（所掌事務の拡大）

【本学の教育に適合する学生の受入れ】

- ・ 出前講義、オープンキャンパス、ホームページなどを通じ本学のアドミッションポリシー等を積極的に情報発信
- ・ 保護者等への成績通知を平成 22 年度から実施決定
- ・ 「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の導入・運用決定【再掲】
- ・ 授業料免除枠の拡大、風水害等特別の事情による場合の授業料免除の実施

【高大連携事業の強化】

- ・ オープンキャンパスの開催（参加者 2,573 名の自由な参加に配慮し、キャンパスツアー、学部説明会等のプログラムを盛り込んだ冊子を作成）
- ・ ウィンターセッションの開催（受講者 216 名、各プログラムに感想発表会を取り入れ参加者の自由な参加に配慮）
- ・ 大学見学（県内外 29 校から 1,858 人、111 名の教員が来学）
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（S S H）（水沢高等学校 1 学年、県大 140 名、岩大 140 名）
- ・ AO 入試合格者に対する入学前教育の実施

④ 不況期にあっても高い就職率を維持します

キャリア形成意識の醸成、効率的・効果的な就職活動環境の提供、就職先の開拓と相互理解の促進、県内定着の推進により、不況期にあっても高い就職率の維持に取り組みました。

【キャリア形成意識の醸成】

- ・ ソフトウェア情報学部において、引き続き地元商店街への経営分析システムの提案を行うなどキャリア意識の形成を積極的に推進
- ・ 総合政策学部において、キャリア教育関連科目である「地場産業・企業研究」を自由科目から選択科目に移行【再掲】
- ・ 盛岡短期大学部において、全国公立短期大学協会加盟校及び県内の短大にインターンシップ取組状況に関するアンケート調査の実施、インターンシップガイダンス及びインターンシップへの積極的な参加
- ・ 宮古短期大学部において、「基礎研究」にキャリア教育を位置づけ（学生が将来の進路を見据えた「特別研究」の選択が可能）

【効率的・効果的な就職活動環境の提供】

- ・ 本学卒業生の就職先企業 859 社に対して、求める人材の能力水準、採用意識、採用理由、本学卒業生の能力などについてアンケート実施
- ・ 卒業年次生を対象に在学中の満足度を中心としたアンケートを実施、学内公開【再掲】
- ・ 「就職相談カード」のデータを「学生カルテシステム」に活用することによる学部教員との情報共有
- ・ 就職支援ガイダンスを 11 回開催
- ・ ジョブカフェいわて等との共催による「就活スタートアップセミナー」の開催
- ・ 看護学部においては、岩手県内の看護の職場環境に関する調査を「中堅看護師のキャリアアップに関するニーズ調査報告書」としてとりまとめ
- ・ 社会福祉学部においては、実習指導者を対象とした実習教育研修会の開催

【就職先の開拓と相互理解の促進】

- ・ 就職支援を担当する特命課長の 1 名配置
- ・ ソフトウェア情報学部において、第 5 回いわて情報産業シンポジウム、首都圏企業就職フォーラム、仙台企業就職フォーラムの開催
- ・ 宮古短期大学においては、就職支援専門員、教員、事務局職員が分担して、採用実績のある企業や県の誘致企業を中心に企業訪問を実施

【県内定着の推進】

- ・ 授業料免除枠の拡大、風水害等特別の事情による場合の授業料免除の実施【再掲】
- ・ ふるさと岩手定住財団主催の「岩手県 U・I ターンフェア」に参加した卒業生の U ターン支援
- ・ 「黄金の国いわてフェア」に出展し、本学の教育目標や育成する人材像を関東圏で広報

⑤ 教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます

大学運営業務の最適化、教育研究活動の実施体制の整備、教育研究活動を推進するモチベーションの向上により、教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みました。

【大学運営業務の最適化】

- ・ 経営会議は学外委員を 2 名増員し外部意見の反映を強化
- ・ 次期中期目標・中期計画の策定及び円滑な推進体制確立のため、3 本部を 4 本部に改組し、それに合わせ、事務局組織も再編
- ・ 事務局体制の整備による学部等の業務運営機能の向上
- ・ 中期目標期間の 4 年経過時における業務実績評価（暫定的な評価）では、中期目標の各評価項目について、認証評価結果や経営評価指標の経年比較等を踏まえて、客観的に達成度を総括し、成果と課題を明確に抽出

【教育研究活動の実施体制の整備】

- ・ リサーチアシスタント制度の対象事業を拡大（社会福祉学部 1 名配置）
- ・ 科学研究費補助金など国等の公募研究資金に関する説明会の開催、学内ホームページ等による最新の公募情報の提供、申請書のブラッシュアップ支援
- ・ 教育・研究等にかかる政策的な予算について、学長が編成する方式の導入
- ・ 外部専門機関に委託し「心の健康診断」の実施

【教育研究活動を推進するモチベーションの向上】

- ・ 大学の方針である平成 21 年度の重点事項を全学的に明確化し、各部局の運営方針に反映することにより、重点的、一体的な取組の推進
- ・ 各部局と大学執行部との打ち合わせを実施（4 月、10 月）
- ・ 「人事制度改革本部」を廃止し、本学にとってより良い教員評価の構築のための全学的な検討組織として、学長を委員長とした「教員評価検討委員会」を設置
- ・ 中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）において、認証評価結果や大学経営評価指標の経年比較等、客観的・定量的な評価により実施

（２）全体評価に規定する事項

① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

【運営方針等】

- ・ 学長が示す大学の重点事項に基づき、各部局が運営方針を作成、全学で共有
- ・ 各部局と大学執行部との打ち合わせの実施による進捗状況の把握、平成 22 年度計画策定に向けた調整

【次期中期計画策定への取組】

- ・ 業務実績評価（暫定的な評価）を実施し、結果をふまえた、骨子の作成

【大学の運営体制等の見直し】

- ・ 経営会議の学外委員の増員、ホームページ改善やアンケート調査等による、大学運営への学外・学生の意見の反映の強化
- ・ 次期中期目標・中期計画の策定及び円滑な推進体制確立のため、3 本部を 4 本部に改組し、それに合わせ、事務局組織も再編
- ・ 教員評価検討委員会、入学選抜試験検討委員会において、学長を委員長とし、大学執行部の意向を反映する体制を構築

【予算等への反映】

- ・ 大学の全体予算の中で教育・研究等にかかる政策的な予算について、学長が編成する方式の導入

② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

【広聴広報】

- ・ 様々な広報媒体により、教育目標や育成する人材像を発信(Web 版 IPU・大学年報、新たな取組として大学案内やパネルの作成、県外フェアでの情報発信)
- ・ 卒業年次生を対象に、在学中の満足度を中心としたアンケート調査を実施、学内公開

【自己点検・評価】

- ・ 中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）において、認証評価結果や大学経営評価指標の経年比較等、客観的・定量的な評価を実施

【研究成果の発表等】

- ・ 「IPU 地域づくりプラザ」のホームページ開設
- ・ 盛岡市まちづくり研究所の成果報告会を盛岡市とともに開催
- ・ 2009 地域づくり・地域貢献活動セミナー&発表会の開催
- ・ 一般県民を対象とした岩手県立大学研究成果発表会の開催
- ・ 県立大学生による学生活動発表会「アイーナにコイーナ」の開催

【高大連携】

- ・ 高校側からのアンケートを踏まえ出前講義のメニュー化、ニーズにマッチした講義の開催、特命課長を配置し、きめこまやかな高校訪問
- ・ 大学説明会、オープンキャンパス、ウィンターセッション、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、出前講義等の実施

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

【全学的取組み】

- ・ 単位互換制度として「地域人材育成講座（いわて学）」の開講決定（平成 22 年度～）
- ・ メディアセンターの活用のため、各種講習会、センター長と学生の意見交換会の実施
- ・ 学生の就学継続支援及び IT の活用による教育支援として、「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の導入・運用決定
- ・ 地域課題への積極的な対応として、東北組込み産業クラスタに参画、IPU 地域づくりプラザ等を通じた自治体、地域社会との交流とニーズ把握
- ・ 地域貢献活動として、研究成果の発表等（「IPU 地域づくりプラザ」のホームページ開設、2009 地域づくり・地域貢献活動セミナー&発表会の開催、岩手県立大学研究成果発表会）
- ・ 県大と岩手県、産業界で提案した地域産学官共同研究拠点事業が J S T に採択
- ・ 授業料免除枠の拡大、風水害等特別の事情による場合の授業料免除の実施

【看護学部】

- ・ 研究科において、北東北がんプロフェッショナル養成プロジェクトを通じて、若手研究者養成についての大学間の意見交換
- ・ 研究科において、「がん看護専門看護師教育課程」が認可（3 つの専門看護師教育課程を認定することが可能）
- ・ 学部教員による入試問題や面接・評価についての学習会の開催
- ・ 第 2 回岩手看護学会の開催

【社会福祉学部】

- ・ 地域に密着した実践教育、専門家の育成及び地域貢献として、西和賀での「丸ごと地域で学ぶ」機会の設定、西和賀町、釜石市、盛岡市と共同で介護実態を把握するプロジェクトの立ち上げ、岩泉町、岩手県社会福祉協議会、盛岡市福祉事務所などとの多様な共同研究の実施
- ・ 山口県立大学社会福祉学部との教員・学生の交流

【ソフトウェア情報学部】

- ・ 入試分析結果の作題等への反映、推薦入試制度の変更へ向けた県内高校への意見聴取
- ・ 第 5 回いわて情報産業シンポジウム、首都圏企業就職フォーラム、仙台企業就職フォーラムの開催
- ・ 学年縦断型演習（プロジェクト演習）について、評価の高いプロジェクトの公開、ソフトウェア演習について、統一テキスト・課題の作成

【総合政策学部】

- ・ キャリア教育関連科目として「地場産業・企業研究」の卒業要件への算入
- ・ 地域課題に対応した実証的な調査研究に基づく政策提言活動等への学部としての支援

【盛岡短期大学部】

- ・ 編入学支援のため、英語講座を外部専門講師に委嘱して実施
- ・ JICA 派遣講師によるワークショップや実践体験の実施

【宮古短期大学部】

- ・ 1 年次からの「入門ゼミ」、「基礎研究」を通じたキャリア教育、全教員によるオフィスアワーの実施
- ・ 学校見学、キャンパス見学会への柔軟な対応、推薦入試合格者への入学前教育の試行
- ・ 財団法人さんりく基金の自主事業に係る調査研究の実施、NPO 等と連携した SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）の構築

④ 大学改革を推進させる取組み

【大学の運営体制等の見直し(再掲)】

- ・ 次期中期目標・中期計画の策定及び円滑な推進体制確立のため、3 本部を 4 本部に改組し、それに合わせ、事務局組織も本部及び学部の支援を強化した体制を構築

【次期中期計画策定への取組(再掲)】

- ・ 業務実績評価（暫定的な評価）を実施し、結果をふまえた、骨子の作成

【教員による FD 活動】

- ・ 新任教員研修会、全学 FD 研修会、教員間相互授業聴講の実施、学部 FD 経費の新設

【イノベーションセンター】

- ・ 滝沢村が「滝沢村 I P U イノベーションセンター」を開設（平成 21 年 5 月、これまで 6 企業が 8 室に入居済み）

【自己点検・評価（再掲）】

- ・ 中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）において、認証評価結果や大学経営評価指標の経年比較等、客観的・定量的な評価により実施

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

【外部からの研究資金の導入】

- ・ 科学研究費補助金などの公募研究資金に関する説明会の開催、新たに申請書の形式要件修正マニュアルを作成してブラッシュアップ支援（継続を含めた平成 22 年度採択率 46.8%）

【大学の運営体制等の見直し(再掲)】

- ・ 次期中期目標・中期計画の策定及び円滑な推進体制確立のため、3 本部を 4 本部に改組し、それに合わせ、事務局組織も再編

【業務の効率化・経費節減】

- ・ 旅費業務のアウトソーシングと旅費システムの操作マニュアルの作成、施設管理業務やコピー機リースの複数年契約

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

【自己点検・評価（再掲）】

- ・ 中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）において、認証評価結果や大学経営評価指標の経年比較等、客観的・定量的な評価により実施

- ・ 大学経営評価指標の構築のため、卒業生の就職先企業へアンケート調査を実施、学内へ周知するとともに中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）の評価基準として活用

【広聴広報（再掲）】

- ・ 様々な広報媒体により、教育目標や育成する人材像を発信(Web 版 IPU・大学年報、新たな取組として大学案内やパネルの作成、県外フェアでの情報発信)
- ・ 卒業年次生を対象に在学中の満足度を中心としたアンケート調査を実施、学内公開

⑦ その他

【学生生活の支援】

- ・ 宮古短期大学部へのエレベーター設置
- ・ 食堂及び売店の充実のため、大学生協の立ち上げ
- ・ 新入生向け授業において薬物乱用防止、防犯対策、悪質商法等に関する講習会開催、不審者情報の注意喚起を実施
 新型インフルエンザ対策では、学長を本部長とした新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、情報収集・提供、感染拡大防止等へ対応

【メンタルヘルス】

- ・ 「心の健康診断」について外部専門機関に委託実施、療養中の職員に対し健康審査会を開催

（３）全体的な計画の進行状況

岩手県立大学は、平成 21 事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、153 項目中 131 項目（85.6%、前年度 90.5%）において計画を着実に遂行したほか、平成 22 年度においての具体的な実施を見込む取組みも含めて、152 項目（99.3%、前年度 95.7%）は概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができました。

一方、1 項目（0.7%、前年度 4.3%）については、新たな課題の認識などもあって十分な実行に至りませんでしたが、平成 22 年度以降改めて実施計画を検討のうえ取り組みます。

3 項目別の状況

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。
	ア 学士課程 人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成などを図ります。
	イ 大学院課程 高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。
	ウ 準学士課程 教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置						
ア 教養教育の成果を上げるための方策						
【学部】						
(ア) 人間性を培う教養教育の実施						
1	○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中で「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
2	○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	各学部で開講する「専門基礎科目」に「人間性を培う教育」に対する工夫が取り込まれているか、シラバス等から検証します。	各学部で開講する「専門科目」に「人間性を培う教育」に関連する科目がどの程度あるか、開講科目表等から検証しました。 各学部の専門特性に応じて人間性を培うための科目を開講していることを確認したことから中期計画を達成しました。	A		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
(イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得						
3	○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。（1年次）	学部単位で行われている「入門演習」の内容を把握し、それを踏まえて学部混成で実施するための前提条件である全てのクラスでほぼ同じ内容・水準の演習の実施を可能にする「入門演習実施の手引き」を、平成18年度に作成した「入門演習の基本方針」に基づき作成します。	四大各学部からの兼任教員等へのヒアリングにより、入門演習に係る各学部の現状を把握しました。そこから、既に各学部ごとにそれぞれの学部の実情にあった授業運営形態が確立されていることが分かりました。 これに加え、学部混成のクラス編成には慎重な議論を求める意見が強いことや、各学部単位で多様化した現在の授業運営形態の意義が高く評価されていることが明らかになりました。したがって、学部混成で共通の手引きの作成は必要がなく、今後は、共通教育全体の見直しと関連づけて、各学部のニーズと実情にあった「入門演習」の体系化について検討する必要がある考えられます。	B		
4	○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。（1年次）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
5	○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施						
6	○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。（1、2年次必修）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
7	○専門英語等の実施を促進します。（3年次以降）	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
8	○キャリア発展を促進する科目を設定します。（1年次から4年次まで）	引き続き全学共通科目の「人間と職業」（選択科目）をキャリアプランニングセミナーとして位置づけ、公開講義を実施します。 また、総合政策学部においてキャリア教育関連科目として「地場産業・企業研究」（平成21年度は選択科目）を引き続き開講し、岩手県内企業の現状や可能性、地元定着のための課題等について研究を実施します。	全学共通の問題論的アプローチ科目「人間と職業」の主要部分をキャリアプランニングセミナーとして位置づけ、行政関係者、企業経営者及び報道機関者など第一線で活躍している県内外の職業人を招いて公開講義を継続実施（平成18年度開講以降継続）しました。 また、総合政策学部の学生の就職先が幅広い分野や業種から選択されることから県内企業研究を中心としたキャリア教育関連科目として昨年度開講した「地場産業・企業研究」を引き続き、岩手経済同友会、岩手県及び岩手大学との連携のもと実施しました。 なお、キャリア発展を促進する科目として平成17年度には「職業と倫理」や「現代社会と企業」、平成18年度には「人間と職業」を全学共通教育科目として開講していることから中期計画を達成しました。	A		
9	○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
（盛岡短期大学部）						
10	○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	国際文化学科では、社会人としての基礎力をより高めるべく、「国際文化基礎演習」「日本語表現論」といった科目のより緊密な連動を図り、また必要に応じてカリキュラム、担当者の変更を検討します。	社会人としての基礎力を高めるべく「国際文化基礎演習」において、担当教員4名が各 semester 2回ずつ打ち合わせを行い、授業の状況について情報を交換するとともに、「日本語表現論Ⅰ」の担当教員との緊密な連携を図りました。その結果、学生が新聞へ意見を投稿する「新聞投稿プログラム」において、問題発見と解決を踏まえた投稿内容が質的に向上しました。また、よりきめの細やかな指導を充実するために、次年度以降「国際文化基礎演習」において、担当者を4名から5名に変更しました。 なお、教養性と専門性の融合による実践的総合教育については、カリキュラムの改訂や教員間の連携による授業改善の取組等、必要な改善をしながら、一層の推進を行ってきたことから中期計画を達成しました。	A		
11	○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(宮古短期大学部)					
12	○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育になじませるとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	1年次ゼミである「入門ゼミ」「基礎研究」を通じて、進路決定の動機づけを促進するよう、キャリア教育を導入していきます。情報系に関しては、比較的入門的な資格についても取得を促す体制を作ります。	入門ゼミ、基礎研究を通して、1)就職相談室及び就職支援専門員によるガイダンス、2)就職活動冊子の利用、3)自己分析・企業分析や自分たちの置かれている立場の説明、4)キャリア教育に関連するテーマ等を利用した職業意識の向上等に取り組み、1年前期の時点から進路についての状況や今後の取り組みを認識させることを主眼としたキャリア教育を行いました。 また、情報系の教育では、基礎研究においても情報リテラシー教育を行うとともに、パソコン検定協会の「P検」を本学で実施する体制を整えました。 このように、キャリア教育の強化を図るとともに、情報関係の資格の取得などの取り組みを具体的に進めたことにより、中期計画を達成しました。	A		
13	○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	オフィスアワーの拡大策として、オフィスアワープラスを全教員が実施するようにします。	前期では12名の教員が、後期では17名の全教員がオフィスアワープラスを開設・実施しました。これにより、水曜3時限での全教員一斉のオフィスアワーと併せて、学習・生活・進路などについての学生支援体制が従来より一層きめ細かく手厚いものとなりました。 この学生支援体制を契機として、様々な面(学習・研究活動、就職・編入学への取組みなど)で、学生の自主的な問題解決能力の向上が見られたことから、中期計画を達成しました。	A		
	(看護学部)					
14	○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
15	○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。					
16	○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(社会福祉学部)					
17-1	○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成におき、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	卒業課題研究において、学生が指導教員に加えて関係領域を先行する教員からも指導を受け、幅広い視点から研究が進められるよう、副指導教員制の活用を奨励します。	卒業課題研究における副指導教員の奨励、成績評価における定義と取得できる資格の数を履修の手引きで公開し、学生の適切な履修促進のための条件整備を進めるとともに、山口県立大学との教員、学生双方の交流事業を開始しました。なお、山口県立大学とは8月に本学で、11月には山口県大において情報交換、交流を行っています。(8月：山口県立大学から教員3人、学生3人、11月：本学から教員4人、学生5人) このように、問題解決能力の高い人材育成に向けた取り組みを具体的に進めていることにより、中期計画を達成しました。	A		
17-2		成績評価の適切な基準や履修単位数の基準設定について検討し、集中的で質の高い履修の条件を整備します。				
17-3		中期目標に掲げた問題解決能力の高い人材育成の観点から、他大学との学生、教員の交流を積極的に図ることとし、21年度は山口県立大学社会福祉学部との交流について、具体化に向け検討します。				
18	○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	学生が多様な経験を積んで専門的能力を高めることができるよう、「丸ごと地域で学ぶ」機会を設定することとし、これまで交流のある西和賀地域を第一の候補として拠点作りの具体化に着手します。	西和賀地域での介護福祉士、社会福祉士の実習のほか、コミュニティ大学ワークショップとその企画、「地域まるごと養護事業」、「いのちの学習塾」、本学ボランティアセンターが企画した「Do Nabe Net」への参加を通して地域、NP0、福祉関係者等との交流が深まり、多様な学びの場を展開することができました。これらへの学生の参加は延べ180人になっています。また、学部内に「西和賀プロジェクト」を立ち上げ、大学祭において「西和賀映画会、シンポジウム」を開催しました。参加者は200人に上りました。	A		
	(ソフトウェア情報学部)					
19	○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	SPA/PBLへの評価制度を導入しさらなる充実化を図り、人材の育成を行います。	PBLの中間発表会において、質疑応答の内容や進捗状況の把握と計画の修正を報告する様式(自己評価)を設けるようにしました。これにより、学生自身がプロジェクトの進捗状況を振り返る場となりました。 SPA/PBLの実施、学生の学会発表の推進等により、真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成する仕組みを整えました。これにより、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
20	○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	プロジェクト演習と連携し、PBL参加学生の増加を図ります。	プロジェクト演習のガイダンスにおいて、演習の展開としてPBLを説明しました。PBL参加学生は、平成20年度から比較すると53名から40名と減少したものの、成果発表会では多くの参加者を得て、内容的には充実してきました。次年度からは、学年混成型演習（プロジェクト演習）との連携を考慮した検討を行います。 卒業研究については、実際の物づくりの困難さや楽しみを学ばせるため、実践的テーマに取り組むことを推奨しました。 プロジェクト演習、PBL、卒業研究における実践的テーマの推奨等により、独創的なソフトウェアを設計・開発でき、大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成するための仕組みを整えました。このことにより、中期計画を達成しました。	B		
(総合政策学部)						
21	○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取り組みとして実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
22	○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
【研究科】 (看護学研究科)						
23	○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	他大学と連携して、若手研究者の人材育成に関する研究プロジェクトの企画に着手します。	北東北がんプロフェッショナル養成プロジェクトにおいて大学間での若手研究者養成に関する意見交換を行い、専門性を高めるために実践と研究能力を兼ねた人材育成を目指した教育展開を行うことになりました。 また、研究科生の他大学院生との合同講義や研究報告などの機会が3研究領域で行われ、学生の学問への探究心を高めることができました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
24	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	看護学研究における多様な研究方法を学習できるように、その専門家からの指導の機会を設けます。	前年度の質的研究法に引き続き、平成21年度は量的研究法について後期課程の学生はもとより、前期課程の学生も学習できるよう機会を設けました。 多様な研究方法に関する学習機会の設定および他大学との合同ゼミなど、継続的に行うことができ、後期課程の人材育成のための教育指導体制は確立でき、中期計画を達成しました。	A		
(社会福祉学研究科)						
25	○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	計画は立てておりませんが、博士前期課程において、岩手大学大学院と連携し、院生と教員が一同に会して面接演習を行う機会を設定する取り組みを行っており、高度な専門職教育の充実を図るために既に実施済みの教員体制充実強化とあわせ、中期計画を達成しました。			
26	○後期課程では、新たな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	釜石市内の各生活応援センターにおける住民参加による評価システムの構築と評価の実施及び職員による自己評価を実施します。	釜石市生活応援センターの職員（センター長、保健師、看護師、栄養士）と協働して、地域住民、民生委員、町内会役員、自主グループ活動の代表等へのアンケート調査、聞き取り調査等を行うなど、地域生活課題の把握を行いました。それらに基づいたセンター事業・活動の活性化を支援するとともに、センター職員へのフォーカス・グループインタビューを行いながら、センターにおける地域介入や問題対応に関する意識啓発を行いました。それらの調査およびグループインタビューを通して、生活応援センターの評価方法とためのシステムづくりのための具体的な提言を行いました。 これらの取り組みを通じて、福祉コミュニティ構築に関しての高度専門教育の充実に資する成果を得たことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(ソフトウェア情報学研究科)					
27-1	○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	SPAまたはPBLの実施を促進するため大学院予備審査におけるSPAまたはPBL修了（見込み）報告の義務付けなどの方策を維持します。	大学院予備審査におけるSPAまたはPBL修了（見込み）報告内容については、予備審査に関連する資料に含め、明文化を進めました。また、学会発表を学位申請時の要件に含めることを継続実施しました。 SPAの成果は産業フェア（東北ITソリューションズ）への出展を継続しています。 SPA・PBL、および、学会発表の修了要件化と実施方法の改善、SPAの成果の産業フェアへの出展等により、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成する枠組みを構築いたしました。これにより、中期計画を達成しました。	A		
27-2		SPAの成果としての産業フェアへの出展を継続し質的向上を図ります。				
28	○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	修了要件基準を見直し、質的向上を図ります。	質的向上に関し、指導の証跡を明確にする為の論文条件を明文化しました。 掲載のための採録審査（査読）のある論文誌への論文掲載および国際会議発表を、後期課程の修了要件とし、また、SPA(PBL)を修了条件とする等により、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際に行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成する仕組みを整えました。これにより、中期計画を達成しました。	A		
	(総合政策研究科)					
29	○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	アイーナキャンパスの教育研究環境の改善に努めるとともに、その不足分は滝沢キャンパスの活用で補完します。 前期課程においては、担当教員と担当科目の最適化を図るべく、平成21年度から新カリキュラムをスタートさせ、専門性を如何なく発揮できる体制を構築します。 本研究科の専門分野に関連する部門の資格取得希望者には、引き続き必要な受験指導を行います。	アイーナキャンパスの教育研究環境の改善余地を引き続き検証していますが、新たな改善は難しい状況です。滝沢キャンパスは24時間利用可能な環境ですがアイーナキャンパスはそれができません。したがって同キャンパスで対応できない分を可能な限り滝沢の方で手当てするようにしました(平成20年度から引き続き合同研究室1の使用を許可)。 新カリキュラムは計画どおり4月1日からスタートしました。資格取得希望者に対する受験指導も随時行いました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
30	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)					
31	○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
32	○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(宮古短期大学部)					
33	○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたいと、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	「基礎研究」にキャリア教育を位置づけ、学生が将来の進路を見据えた「特別研究」を選択できるようにします。	1年次後期から専門的に学ぶコースを設定し、多くの学生がその延長で特別研究を選択・履修するなかで、今年度は、基礎研究を通じ、就職支援専門員によるガイダンス、就職活動冊子の利用、自己分析・企業分析や自分たちの置かれている立場の説明を行うとともに、キャリア教育に関するテーマ等を利用した職業意識の向上等に取り組みました。 このように、学生が個々に将来を見据えて特別研究を選択するように指導する体制ができたことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策 【学部】					
34	○実学実践教育を通したキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	計画は立てておりませんが、ソフトウェア情報学部において引き続き地元商店街への経営分析システム提案を行うなど、キャリア意識の形成を積極的に推進しました。 また、ジョブカフェいわて等との共催による「就活スタートアップセミナー」の開催や外国人留学生の日本国内企業への就職支援として「経済産業省アジア人材資金構想」のプロジェクトへの参加促進等により、学生のキャリア発展の支援を行いました。 これらの取組みにより、各学部の特性に応じて進路展望に連動した実習、演習が行われていることから、中期計画を達成しました。			
35	○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
	【研究科】					
36	○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	計画は立てておりませんが、日本看護系大学協議会より「がん看護専門看護師養成コース」の承認が得られました。開設済みの「成人看護」と「小児看護」の専門看護師養成コースとともに医療の高度化に対応した資格教育が可能となりました。 このような取組みにより、本学の高度専門職教育の充実が図られたことから、中期計画を達成しました。			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)					
37-1	○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	県内外の短大や短大部でのインターンシップ取り組み状況を把握し、本学部におけるインターンシップに生かします。	全国公立短期大学協会加盟校および県内の短大にインターンシップ取組状況に関するアンケート調査を実施し情報収集を行いました。インターンシップガイダンスにもほとんどの学生（76名）が参加し、その内46名の学生がインターンシップに参加しました。その結果、学生の就業体験の重要性の認識と意識向上につながりました。また、結果の一部をインターンシップ特集として、在学生とその保護者向けの盛岡短期大学部広報誌「姫神通信」で報告しています。 積極的な就職活動の取組を促せたことから、就職等の進路指導の強化についての中期計画を達成しました。	A		
37-2		近年、編入学希望者が増加していることから、編入学対策事業のうち、従来、学部教員に協力依頼していた編入学講座について、外部講師による講座開講も視野に入れ、より効果的な取り組みに努めます。	編入学講座のうち英語講座を外部の専門講師に委嘱し、27名の学生が参加しました。5日間にわたって県大2学部をはじめ受験志望大学の過去問題等の解題を中心に、より学生のニーズに応える形式で実施しました。その結果、受講した学生のうち23名が志望校への編入学を果たしました。 これらのことから、編入学等の進路指導の強化についての中期計画を達成しました。	A		
38	○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	二級建築士模擬試験について、より有効な成果が得られるように検討を行い、実施時期、方法についての改善を行います。	二級建築士模擬試験の実施方法の改善については、専任の教員数に限りがあり、受験に必要な建築に関する知識・応用力をすべて授業に反映させることが難しく、検討するに留まりました。	C		
39	○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	「日本語表現論Ⅰ」も含め、e-learningについては可能な科目から導入を図ります。	他の複数の科目においてe-learningを導入することができるよう講習会を開き、教員の意識と能力の向上を図りました。「日本語表現論Ⅰ」におけるe-learningの導入は達成までには至りませんでした。メソッド・コンテンツを整えましたので、専門スタッフとの連携により次年度の導入を目指します。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(宮古短期大学部)					
40 41	○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。 ○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	企業訪問に関しては、対象企業の数を増やすことも含めて強化していきます。特に、県の誘致企業を重視します。訪問に当たっては、2年間で身につけた技能・資格を周知します。 また、保護者等の意識改革を図るため、懇談会を開催して経済状況や就職情報を説明します。 学内においては、ゼミ、就職相談室、教務・学生委員会の連携を一層密にし、きめ細かな支援から得られた情報を共有化して個々の進路指導に役立てます。	企業訪問は、就職支援専門員を中心に、教員、事務局職員も分担し、採用実績のある企業や、県が誘致した企業を中心に訪問を行います。その数は、前年度を上回っています。訪問に際しては、「本学部で学ぶ、企業活動に必要な、経営・会計の基礎、情報処理能力を修得させている」旨を説明し経営者の理解を得て、大学生の採用枠に、短大生も含めた求人として確保し、これまで実績のなかった金融業及び漁協等からも内定を受けることができました。また、公務員希望学生に対し模擬試験、面接試験対策を強化し、地方公務員に4名の合格者を出すことができました。厳しい就職環境の中、就職率が、前年度を下回っており、引き続き求人開拓のため、企業訪問を継続していきます。 保護者進路相談会（懇談会）は、前期（6月）、後期（11月）、宮古及び盛岡の2会場です。それぞれ開催、保護者102名（延べ125名）、個別相談には、31名の参加があったほか、アンケートの結果からも保護者から高い評価を得ていることから、中期計画を達成しました。	A		
	エ教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 (7) 修学目標の設定と指導					
42	入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	「教務・FD推進専門委員会」での検討結果に基づき、修学目標の設定やその指導のための「修学目標管理システム（仮称）」の導入を検討します。	平成22年度より「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」を導入・運用することを決定しました。このうちの「学生カルテシステム」のプロファイル機能等を活用し、修学指導方法の充実を図ることとしました。	A		
	(イ) 卒業生及び企業の評価のフィードバック					
43	卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	卒業生に対する意識調査の調査項目を検討し、平成21年度卒業生に対する調査を行います。	卒業年次生を対象に在学中の満足度を中心としたアンケート調査を実施し、その集計結果を卒業年次生に対し平成21年度学位記授与式において配布したほか、学内に公開して課題等を共有化しました。	A		

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	ア 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） 大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。 イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 実践的課題を通じた人間教育を実現するため、教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 教育に関する目標を達成するための措置					
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置					
	ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策					
	(ア)アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編					
44-1	○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	総合問題のあり方や総合問題に代わる学力検査の方法など、アドミッションポリシーと整合のとれた問題の作成方法及び選抜方法について関係学部等とともにさらに検討を行います。	入試方法の継続的検討を行うため、学長を議長とする全学的な検討会議「入学者選抜試験検討会議」を組織しました。この会議において、総合問題による選抜の意義や効果などについて整理し、総合問題に代わる選抜試験について、学部特性を踏まえたあり方や方法などを関係学部と検討し、平成24年度以降の入学制度の見直しを図り全学的方針を明らかにしました。 アドミッションポリシーについては、一層の具体化を要請する文部科学省からの通達を踏まえ、入試制度との関連も考慮しながら、どのような具体化が可能かなどの検討を進めました。また、出前講義、オープンキャンパス、ホームページなどを通じ本学のアドミッションポリシー等を積極的に情報発信しました。	A		
44-2		AO入試の選抜方法について、書類選考などによる一次選抜の導入や、口頭試問で基礎学力を問うといったような学部特性に応じた改善などを検討します。	入試方法の継続的検討を行うため、学長を議長とする全学的な検討会議「入学者選抜試験検討会議」を組織しました。この会議において、学部の特性に合致した資質と能力のある学生を確保するという観点から、AO入試の成果・効果を学部ごとに検証するとともに、その選抜方法について、募集人員や出願要件、一次選抜の導入などについて検討しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
45-1	○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	出前講義をメニュー化して、ニーズによりマッチした講義を行います。 また、大学における講義の様子を高校生向けにホームページで公開します。	アンケートによる高校側のニーズを踏まえ、出前講義のメニュー化に取組み、効率的、効果的な実施を図るためのその他の方策とあわせ、平成22年度からメニューに基づいて出前講義を実施することとしました。また、高大連携推進委員会の体制強化のため、所掌事務を拡大しました。 なお、ホームページ上での講義公開については、公開の必要性も合わせ、さらに内容の検討が必要であり、次年度引き続き検討することとしました。	B		
45-2		入試相談会や学部ガイダンスを集約化して、希望する高校に大学側が出向いて行う出前大学説明会を開催します。その説明会においては、入試のほか、大学のビジョンや教育内容、アドミッションポリシー、奨学金・授業料免除関係、卒業後の動向など幅広く説明することとし、父母の参加も得られる開催時期を設定します。	高大連携を担当する特命課長2名を配置し、県内高校を述べ129校訪問して、情報収集に努めました。また、県内高校に対し入試以外にも、学部等の教育内容の特徴や就職など幅広い情報を提供しました。 その他、以下の取組みにより、高大連携の強化を図った結果、全体で338名（18.5%）昨年度より受験者数が増加しました。 ・オープンキャンパスの開催（参加者2,573名の自由な参加に配慮し、キャンパスツアー、学部説明会等のプログラムを盛り込んだ冊子を作成） ・ウインターセッションの開催（受講者216名、各プログラムに感想発表会を取り入れ参加者の自由な参加に配慮） ・大学見学（県内外29校から、1,858人、111名の教員が来学） ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（水沢高等学校1学年、県大140名、岩大140名）	A		
46	○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	平成20年度における学生の学修状況の分析結果を踏まえ、入試区分ごとの募集人員数など入試制度についての改善の方策を検討します。	平成20年度における学生の学修状況の分析結果を岩手県高等学校長協会との懇談会で資料提供するとともに、当該結果も踏まえて、平成24年度以降の入試制度改善について検討しました。	A		
47	○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	受験生の意向調査を行い、総合問題に関するを含め、アドミッションポリシーと整合のとれた問題の作成方法、選抜方法について検討します。	入試方法の継続的検討を行うため、学長を委員長とする全学的な検討会議「入学者選抜試験検討会議」組織しました。 また、この会議では、平成24年度以降の入試制度について、各学部等で検討して素案を作成し、それを審議して骨格を取りまとめました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
48	○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)				
【学部】 (看護学部)						
49	基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	平成20年度の入試ワーキンググループの検討を受けて改善を行います。そのために、教員全員での入試問題の作成方法および面接・評価方法について学習会を行います。	学習会は面接担当者となる看護学部の教員を対象に、講義および意見交換を行いました。 講義の内容は大学入試面接の現状、面接で特に注意すべき点と工夫、評価ポイントなどで、対象となる教員のほとんどが参加し(20名ほど)、活発な討議が行われました。今後、学部として統一した面接質問項目、面接の採点方法や採点基準について検討していくことが確認されました。さらに、「総合問題」を廃し、新たな配点方法を検討しており、AO入試についても、今後見直しの方向で検討しています。	A		
(社会福祉学部)						
50-1	○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	専門高校・総合学科特別選抜は平成23年度入学者選抜から廃止することとし、平成22年度入学者募集要項で告知します。	専門高校・総合学科特別選抜の廃止については告知を行い、社会人編入学区分の新設も実施しました。 また、アドミッションポリシー等を踏まえて、一般選抜後期の選抜方法のあり方を中心に、平成24年度に向けての見直しを行いました。平成23年度選抜の募集要項において告知します。	A		
50-2		社会人編入学区分を平成22年度入学者選抜から新設します。				
50-3		一般前期・後期入試選抜の見直しについて、平成23年度以降の入学者募集要項での告知に向けて検討します。				
50-4		推薦入学者への入学前教育(指導・オリエンテーション)の実施について、AO入学者に実施している入学前教育と共同して行うことを検討します。	検討の結果、共同実施についての様々な課題が明らかになったこと及び全学の動向にも配慮すべきことから、中期的課題として設定することとしました。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
51-1	○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	大学説明会は、来場者の感想等を踏まえ、案内、配置、展示・説明方法などを工夫改善して行います。出張講義では学部をしっかりとアピールできるよう資材等含め準備します。ウインターセッションについても、満足度の高いプログラムとなるよう講義内容や進行などを工夫改善していきます。	大学説明会については、会場の配置を一部変更するなどの工夫改善を行いました。また、ウインターセッションは定員を従来の40人から51人に増員して実施しました。高等学校からの意見の把握については、「出前講義」において三校の進路担当教員等と懇談し、意見を聴取し集約しました。 ・オープンキャンパス 参加者約450人 ・出張講義 22件（前年度から4件増） ・ウインターセッション 12月24日、25日 参加者51人（11人増） このような取り組みにより、本学部が求める学生像などの周知が具体的に行われており、中期計画を達成しました。	A		
51-2		また、高等学校における本学部への意見等を把握し、認識を高め、質の高い学生の入学に繋げるため、学部独自に進路担当教員等との懇談会を行います。				
(ソフトウェア情報学部)						
52	○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	平成21年度入試結果を分析し、その結果を平成22年度入試における思考力試験等の実施に反映させます。	入学後の追跡調査の結果をもとに、平成22年度入試において、思考力試験等での出題形式（出題する分野の割合等）の変更を行いました。 県内外の高校との意見交換、入学後の追跡調査の結果等を基に、思考力試験の出題内容の改善、一部の入試区分でのセンター試験の導入、数学の出題範囲の拡大など継続的な改善を行いました。 これらを通じて、暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の入学者選抜制度を維持する仕組みを構築し中期計画を達成しました。	A		
53	○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	大学入試センター試験利用枠や後期枠の導入効果をもとに、平成23年度以降の入試制度の見直しを進めます	平成23年度以降の一般選抜の入試制度について、入学後の追跡調査等を行い、変更案をまとめました。 大学入試センター試験を導入した選抜区分（前期日程B、後期日程）の新設、個別学力試験の試験科目への数ⅠⅠ、数B(数列、ベクトル)の追加、推薦入試の一般、専門高校・総合学科への区分の変更を含む新入試制度を実現しました。 これにより、これまで以上にソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するための多様な入試方式を充実させ、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
54	○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	平成21年度入試の分析結果を、平成22年度入試の推薦入学実施に反映させるとともに、平成23年度以降の推薦入学の入試制度の見直しを進めます。	分析結果を平成22年度推薦入試において作題等に反映させました。また、今後の推薦入試制度の変更案をまとめるために、県内高校から意見聴取を行いました。 平成17年度入試から全国推薦を導入し、平成21年度入試以降は、県内外の高校を対象とした推薦入試を実施し、全国から学生を募ることとし、平成21年度入試の分析結果を、平成22年度入試の推薦入学実施に反映させる等、他県からも優れた人間を受け入れるための推薦入試を実施する仕組みを整えました。これらにより、中期計画を達成しました。	A		
(総合政策学部)						
55	○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	大学入試センター試験を合否判定に利用している一般選抜入試において、その利用方法に問題はないか、個別試験のあり方・面接の必要性の有無とともに抜本的な見直しに着手します。その際、隣接する同系統の他大学の学部との比較検討も行います。	学部長のもとに入試検討WGを設け、個々の学生を入試、履修、就職の3つの観点から調査し、データベース化を図りました。 入試区分に応じた学内での成績や就職状況を分析し、本学部にとって最適な入試の枠組みを検討しました。検討結果は教授会へ中間及び最終報告を行い、その中で入試改善案も提案しましたが、成案策定も含め具体的な審議検討は22年度に持ち越すこととしました。 「総合問題」については、本学部にとってふさわしい学生の獲得に向け最適な利用・内容について検討し、英語を入れるか否かなど総合問題のあり方にも触れ、入試改善の準備作業を行いました。その結果、「総合問題」を全廃するのではなく、その内容の精査検討を踏まえ、いかに活用していくべきかが課題として浮かび上がりました。 (「平成21年度 入試検討ワーキンググループ報告書」「入学試験WG 提案たたき台」)	B		
56	○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。	「総合問題」について、根本的な見直しを行い、改革の基本方向を提示します。				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	【研究科】					
2	大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	定員確保に向けた方策について更に議論を深めるとともに、大学院パンフレットの刷新や交通広告の活用などにより広報を強化します。	定員確保に向けた方策について、具体的な議論を深めることができるよう、研究科ごとに入学者の属性や修了後の動向についてデータを再整理し、各研究科に提供しました。 また、大学院パンフレットを研究科ごとに分冊とするなど刷新するとともに、仙台市を中心に交通広告を実施しました。 ただし、最終的な定員確保には至らず次年度以降も引き続き取組みを継続していきます。	B		
		社会人入学生の定員確保および学習環境の体制整備の一貫として、岩手県医療局の専門看護師人材育成の派遣制度を効果的に運用します。そのために、社会人に向けた進学のための広報活動や支援を行います。				
	【短期大学部】					
	(盛岡短期大学部)					
3	○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
9	○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(宮古短期大学部)					
0	○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	県内高等学校とのより強固な関係を築くために、従来の高校訪問やキャンパス見学会などに加え、各高等学校との対話の機会の拡充を図ります。特に、各高等学校からの本学への学校見学については、見学に訪れる高校生の日程の都合も勘案し、土日・休日にも積極的な対応を行います。	学校見学の、希望があったケースについては、すべて受け入れ対応しました。受け入れ実績は、生徒5名、保護者等3名、教員1名の計9名でした。このうち、生徒4名、保護者3名の計7名は、土日の見学に対しての対応でした。 また、「キャンパス見学会」については、当日に来られなかった高校生などのために、昨年度から試験的に8月最終日曜日に、「キャンパス見学会」の規模をやや小さくした「学校説明会」を新たに開催しています。参加者が保護者等を含めて昨年度31名、今年度32名となっており、来年度からは正式な行事として、学年暦に組み入れることとしました。 さらに、高大連携の取組みの一つとして、「推薦入試合格者」の入学前教育を試行実施しました。 このように、県内高校との連携を様々な方法で密にしながら、本学に関心を持ち、向学心のある入学生の確保を実現しており、中期計画を達成しました。	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
【学部】					
(7)教養教育と専門教育の融合					
1 ○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
2 ○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
3 ○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	総合政策学部において他学部専門教育科目を卒業要件単位として認定することについて具体的な実施に向けて取り組みます。	教務・FD推進専門委員会での検討を経て、総合政策学部において平成22年度から他学部専門教育科目を卒業要件単位として認定することとしました。 このことにより、多様な専門的学習ニーズに応え仕組みが整ったことから、中期計画を達成しました。	A		
(4)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発					
4 ○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	各レベルにおける自発的なFD活動を推進するとともに、いわて高等教育コンソーシアムが取り組んでいる戦略的連携支援事業において、他大学との合同FD研修会等を通じて、教育方法の改善を推進します。	いわて高等教育コンソーシアムでの合同研修には参加できませんでしたが、看護系での研修に参加したほか、全学の取り組みとして新任教員研修会、全学FD研修会、教員間相互授業聴講を実施しました。 また、今年度から学部FD経費を新設したことで学部ごとのFD活動が活性化し、自発的なFD活動を推進することができました。 これらのことにより、各学部において多様なニーズに応える仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。	A		
5 ○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。					
(9)人間教育充実のための学生間交流の促進等					
5 ○少人数教育の一層の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
7 ○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
8 ○講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(看護学部)					
69	○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	平成20年度に検討した入門演習の実施方法について周知を図るなど、他の演習科目でも実践します。	入門演習では教員1人あたり7～8名の少人数グループに編成し、教員と密な交流を図りながら主体的に学ぶことができるよう授業を展開しました。授業の最終回に全体発表会で1年間の学びを共有する機会としました。また看護技術演習では、学生が主体的に学べるよう授業時間外においても実習室を開放し、さらに学生の個別指導の希望にも応え、学生の主体的な学習を支援しました。 支援の仕組みも確立・維持できており、中期計画を達成しました。	A		
70	○問題発見・解決型学習 (Problem Based Learning) を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。	平成22年度から開講される新カリキュラム教科目「看護過程の展開」で、問題発見・解決型学習 (Problem Based Learning) を取り込んだ教授法の具体的な展開について、担当で検討を行います。	担当者を複数の教育分野から決定し、その担当者間において教材および教授法の検討を重ね、平成22年度から授業展開できるように準備しました。	A		
	(社会福祉学部)					
71	○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
72-1	○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自な教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	平成21年度からの新カリキュラム施行については、学生に周知徹底するとともに、学生が相談しやすい継続的な教員体制や時間の確保を行い、履修しやすい環境を整えます。また、新カリキュラムに対応した実習教育方法の改善、専門的スキルの修得に関する教育方法の改善などについて研究活動を行います。	新カリキュラムの施行にあたっては、担任制度の改革に連動して指導体制を再編し、各学年を通じて十分な周知を図るとともに、新入生に対してはオリエンテーション合宿に演習形式の指導機会を設けました。また、教員においては、初年次教育や「書く」能力の養成、実習教育方法の改善などについてそれぞれ検討、研修を行いました。なお、実習指導者講習会は、平成22年度から本学において開催することが認められ、準備を進めています。 試験科目の履修については、各資格課程委員会が連携を図りながら実習時期や報告会等についての調整を行いました。 このように、福祉教育の質の向上や教育の高度化に向けた取り組みを行っていることから、中期計画を達成しました。	A		
72-2		資格科目の履修については、実習時期や事前学習準備等、学生が履修しやすいよう検討します。				
72-3		実習指導者資格保持者を早急に確保するため、実習指導者講習会を本学で開催するよう準備を進めます。				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
73	○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	学部将来構想検討委員会を中心に、学部の教育研究の守備範囲を定めるとともに、学科の存廃について、次期中期計画策定に合わせて検討します。	将来構想検討委員会案のもとに、教授会において三度にわたり協議を行い、学部、学科の基本的な構成枠組みを定めました。	A		
74-1	○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	学生の主体的な選択に基づいてより質の高い履修が行われるよう、特に、社会福祉士、介護福祉士養成教育について、新課程に対応した教育の充実を図ります。	新課程対応となる入学生については、入学時の合宿オリエンテーションや定期的な学生指導の中で新課程についての説明を行うなど、学生が履修しやすい環境を整えられるようきめ細かな対応を行っています。また、新カリキュラムに対応した実習指導者養成研修については、平成22年度から本学において実施できることとなりました。 このように、新たな資格課程に対応するための取り組みがほぼ終了したことから、中期計画を達成しました。	A		
74-2		新カリキュラムにおいては、実習先の機関等において学生を指導する者の要件が具体的に定められたことから、今後の実習先と実習指導者の確保のため、養成研修を本学部が行うことについて検討を行います。				
	(ソフトウェア情報学部)					
75	○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	在学生、卒業生および卒業生が勤める企業などに対して行ったアンケート分析結果を現行カリキュラムや講座配属制の改善に反映させます。	過去のアンケートに基づき現行カリキュラムや講座配属制の分析を行った結果、学年縦断型演習の必要性が確認されました。 卒業生、在校生へのアンケート結果に基づき、学年縦断型の演習であるプロジェクト演習を新規に導入しました。さらに、1年次からの講座配属、小講座制、3年後期の演習等を継続して実施しました。 これらにより、高度専門教育と人間教育を同時に達成するための仕組みを整え、中期計画を達成しました。	A		
76	○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)を導入します。	プロジェクト演習との連携を図り、PBLを継続実施します。	平成21年度も引き続きPBLを実施し、昨年度水準を維持しました。 主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)の実施、実施方法の改善、参加学生の増加策の施行により、問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待されるPBLを導入しました。これにより、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(総合政策学部)					
77	○バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
78	○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	平成21年度から「地場産業・企業研究」を自由科目から選択科目に格上げし卒業要件への算入を可能にします。	カリキュラム改訂により、平成21年度から「地場産業・企業研究」を選択科目と位置づけるとともに展開科目と抱き合わせで卒業要件としました。 このことから中期計画を達成しました。	A		
79	○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(看護学研究科)					
80	○専門看護師（CNS）教育課程を開設します。	がん看護専門看護師コース開設2年目で修了生を送り出す年度であることから、この2年間の教育内容により「がん看護専門看護師教育課程」の認可を受けることができますので、その認可申請に向けての準備を行います。また、修了生は規定の実地経験を経て、専門看護師資格取得の受験資格が与えられることとなりますので、修了生の資格取得に向けた実践経験資料や受験対策などのフォローアップ体制について検討を行います。	「がん看護専門看護師教育課程」が認可され、本研究科としては3つの専門看護師教育課程を認定することができ、中期計画を達成しました。	A		
81	○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)				
82	○独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
83	○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	より高いレベルの研究をすることにより、海外発表を促進するため、支援する方策を検討します。	研究の成果発表の促進するための学生指導の強化を図った結果、看護関連の研究会や学会発表が増え、研究の成果発表は国際学会で3件、全国学会で17件の発表がありました。また学会誌への論文投稿が6件ありました。また、今年度の提出された学位論文は、研究方法が多様化してきてきました。このような取組みにより、中期計画を達成しました。	A		
(社会福祉学研究科)						
84	○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	三つの教育研究領域を整理し、担当教員がより専門性を発揮できるようカリキュラムの抜本的見直しを進め、一層充実した教育指導計画を確定します。	三つの教育研究領域を二つのコースに統合し、合わせてカリキュラムの大幅な改訂を行いました。科目区分を変更し学生がより自由に履修ができるようにし、担当教員もその専門性を発揮できるよう、内容に制約を加えないような科目名としました。また、社会人や留学生が学びやすいよう工夫を施し、隔年開講を増やす一方で新設科目も複数置きました。このような取組みにより、より高度な教育課程を提供する環境が整備されたことから、中期計画を達成しました。	A		
(ソフトウェア情報学研究科)						
85 86 87	○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA (Software Practice Approach) を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	SPAやPBLのPRや参加学生への参考資料として、SPAとPBLの実績をWeb上に整備します。また、PBLにおける大学院生の修了要件の見直しを行います。	SPAの実施実績とともに、SPAの実施手順などをWeb上で公開しました。 PBLの成果発表会の内容を学内WEB上で公開しました。さらに、大学院生の修了要件におけるPBLを見直し、報告書においてプロジェクトへの貢献度を詳述するなどの厳格化を行いました。 大学院生と学部生の混成チームや他学部・他研究科の学生との混成チームを認めた多様なチーム形態を許容するための仕組みを整えました。また、SPAの実施実績とともに、SPAの実施手順、PBLの成果発表会の内容を学内WEB上で公開する仕組みを整えました。さらに、大学院生の修了要件におけるPBLの厳格化を行いました。これらにより、中期計画を達成しました。	A		

中期計画		年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
(総合政策研究科)						
88 89	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 ○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(盛岡短期大学部)						
90 91	○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。 ○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。	JICA派遣講師と緊密に連携を取りながら、JICA担当時間の前後にワークショップを取り入れるなど、実践体験を踏まえたより効果的な授業展開を図ります。	JICA派遣講師を有効に利用しつつ、開発途上国が抱える課題と支援の方法について学生の関心を高めることができました。その結果、少数ながら、フェアトレード等身近なところから開発途上国に対する支援活動を行えるようになりました。 なお、少人数クラスの編成、TAの活用、JICA職員との連携授業等のこれまでの取組により、少人数教育の徹底のための教育内容の改善、及び実習教育等の演習を図ったことから中期計画を達成しました。	A		
92	○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(宮古短期大学部)						
93	○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	就職、進学等を決定する時期である1年次後期の基礎研究において、三陸沿岸地域の企業を中心とした各種機関の見学等を積極的に行い、地域の状況に即した学習を行うことで、2年次へ向けての学習意欲を高めるとともに、進路決定の一助となるようにします。	基礎研究における見学等は、時間や交通手段の確保が困難で市議会の傍聴と工場見学3件を実施しましたが、全体の3分の1程度の参加のため、今後実施方法に対する工夫が必要となりました。	B		
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策						
94	○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	各学部の少人数教育の取組みについて、現状を考慮して適正化を図ります。	「教務・FD推進専門委員会」において、各学部の状況を調査した結果、演習・実習形式の授業が多く設定されており、各学部が少人数によるクラス分けや担任制に取り組んでいることから、中期計画を達成しました。	A		
95	○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	総合政策学部において他学部専門教育科目を卒業要件単位として認定することについて具体的な実施に向けて取り組みます。	(No.63と同様です)	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
96	○学生の学習能力、動機づけに対応する、I Tなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	「教務・FD推進専門委員会」において、I Tを活用した授業を支援するためのシステムの導入を検討します。	「教務・FD推進専門委員会」において検討したうえで、「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」を導入することを決定しました。以上の取組みにより、各学部において学習ニーズに応える仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。	A		
97	○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴講を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
98	○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
【学部】 (看護学部)						
99	○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	岩手県医療局と人事交流を行い、実習指導者の強化を図ります。また、実習指導に関する検討プロジェクトを設置し、着手します。	人事交流については、医療局から本学部への派遣という形での実施を検討しています。また、本学部の推薦で、医療局職員が文部科学省の実習指導者研修に派遣をしました(4年間継続)。 実習指導に関する検討については、県立中央病院との勉強会を、それまでの年1回から、年3回に拡大し、効果的な実習について学習を深めており、さらに、「ヒヤリハットを共有しよう」をテーマに教員の勉強会を実施し、学生の「インシデント・アクシデントレポート」についても整備しました。 平成22年1月7日には外部講師を招き「経験型実習教育の考え方と実際」のテーマでFD活動を実施しました。 これまでの取組みにより、実習施設とのユニフィケーションの仕組みも確立し、中期計画を達成しました。	A		
100	○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(社会福祉学部)					
101	○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	現場の実習指導者のニーズに対応するとともに、新カリキュラムなど最新の動向も踏まえて、実習指導者のスキルアップを目指した研修会を行います。また、卒業生の県内就職、定着の観点も含め、実習機関・現場指導者との連携の具体化を図ります。あわせて、卒業生アンケートを行って、実習教育等学部教育全般に反映させていきます。	平成21年10月2日、実習指導者を対象とした第5回実習教育研修会を開催しました。各資格課程においては実習指導者会議を開催しています。また、実習先機関については、平成21年12月7日、実習教育連絡協議会を開催しました。卒業生アンケートは内容の検討の結果、平成22年度に実施することになりました。 このように、実習教育の充実に向けた取り組みが組織的、計画的に行われ、これにより持続的発展、改善が図られたことから、中期計画を達成しました。	B		
102	○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	法改正に対応した資格課程教育の演習や実習について、現場の指導者の意見等を取り入れながら、マニュアルの見直し、新たなマニュアルの作成等を行います。	法改正に対応したマニュアルの作成を進め、完成の目処がつけました。マニュアルは、本学と現場との共同学習の基礎となるものです。 この活用によって事前学習から実習・演習、成果報告会までの学習がより客観的かつ効果的に行われ、専門性の深化に寄与できるものであることから、中期計画を達成しました。	A		
	(ソフトウェア情報学部)					
103	○演習系の科目（ソフトウェア演習A, B, C、システム演習A, B, C、ゼミナールA, B、卒業研究・制作A, B）については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A, B, Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース（TF）を作って統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	学年縦断型演習（プロジェクト演習）を継続します。評価の高かったプロジェクトを一覧できるデータベースの作成や部門賞の設置など、よいプロジェクトを多角的な視点で見ることのできる仕組みを取り入れます。	学年縦断型演習（プロジェクト演習）を継続しました。評価の高かったプロジェクトについて、そのタイトルや発表資料をWeb上に公開し、多角的な視点で見ることのできる仕組みを取り入れました。 教務委員会の中にソフトウェア演習A, B, Cのタスクフォース（TF）をおき、全講座統一のテキスト、課題の作成等を行い、講座によるレベル差が発生しないような仕組みを整えました。また、ソフトウェア演習A, B, C、システム演習A, B, C、ゼミナールA, B、卒業研究・制作A, Bについては従来通り小講座単位での少人数教育を堅持できています。 さらに、学年縦断型演習（プロジェクト演習）を導入、定着させました。 これらのことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
104	○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	教員を評価するにあたり、評価項目の見直しだけでなく、授業評価アンケート項目も見直し授業改善に反映させます。	一定期間の時系列変化を分析すべきとの観点から、従来通りの分析を行い、優秀と評価された科目と教員をホームページ上に公開するとともに、学部長より表彰を行いました。また、これらの分析結果を授業を実施した担当者にフィードバックしました。 さらに、現在の表彰制度を開始してから5年が経過したことから、これまでの成果を確認することを目的として、表彰制度のあり方に関するアンケートを教員に対して実施しました。 平成21年度に実施した表彰制度のあり方に関するアンケートを分析した結果、教員を評価する評価項目や授業評価アンケート項目について、現状においても一定の授業改善効果につながっているとの結果を得ました。 よって、学生による授業アンケートを実施し、またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰する仕組みが整ったことと、その効果が確認できたことから中期計画を達成しました。	A		
	(総合政策学部)					
105	○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
106	○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
107	○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	卒業論文発表会の一層の公開のため発表会の日時等の効果的な宣伝活動を検討し、実践します。	例年のように、発表会の日程等を学部のホームページに載せるなどをして、計画達成に向けた取組みをしました。 卒業論文発表会は必ず公開のもとで行われようになり、プレゼンテーション能力についてもレジュメやパワーポイントの一般化により向上が図られたことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	【短期大学部】					
	(盛岡短期大学部)					
108	○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
109	○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	「多文化共生論」の授業で、国際交流協会などと共同で授業を行うと共に、イベントへの協力、特別講師の派遣などにつとめます。	「多文化共生」の授業において、全15回の授業のうち6回を（財）岩手県国際交流協会派遣講師により実施し、実践に即した授業展開を実現できました。 なお、特色GP、学部プロジェクト「多文化共生」等のこれまでの取組により、地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場に生かすことができたことから中期計画を達成しました。	A		
	(宮古短期大学部)					
110	○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
111	○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。					
	エ適切な成績評価等の実施に関する具体的方策					
112	○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	学部の意向にそって、他大学の成績評価の厳格化に係る取組み（5段階評価、G P A制度等）の調査を行い、導入に向け検討します。	「成績評価の適正化に向けた制度の見直し（成績評価の厳格化を含む）」について、教務・FD推進検討委員会において各学部の検討状況を取りまとめると共に（中間まとめ）、他大学の状況を調査しその結果を各学部に提供しました。それを基礎に平成22年度はディプロマ・ポリシーの明確化と関連させてGPA制度等の導入の可否を決定することとしました。	A		
113	○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	成績不良者に対する個別指導を実施するとともに、指導の補完的な措置として保護者への成績通知を実施します。	成績不良者に対する個別指導については、各学部で担任制度等による指導を実施済みです。 保護者等への成績通知については、平成20年度に引き続き「学生支援専門委員会」において検討を行った結果、平成22年度より実施することとしました。 以上の取組みにより、個別指導の充実を図ったことから中期計画を達成しました。	A		

114

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検 定試験において、一定以上の得点を得た学生 に対して単位を認定する制度を一層充実させ ます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の適切な配置等 教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。
	イ 教育環境の向上 学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。
	ウ 大学間、学内共同教育等の充実 (ア)他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。 (イ)学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。
	エ 教育の質の改善 教員がより質の高い教育を提供できるよう、学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 教育に関する目標を達成するための措置					
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
	ア教職員の適切な配置等に関する具体的方策					
	(イ)教養教育実施体制の見直し					
115	○平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
116	○学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	戦略的大学連携支援事業により、いわて5大学の単位互換制度の充実に取り組みます。	国公立大学間の積極的な連携を推進する「戦略的大学連携支援事業」に基づき、新たな単位互換制度として「地域人材育成講座（いわて学）」を本学が主務校となって検討し、平成22年度から開講することとしました。	A		
	(イ)実学的研究テーマへの取組み					
117	民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進					
118	教員の相互交流など連携を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
	イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
119-1	○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	ILL依頼方法や文献検索方法の講習会及び講師を招いて個別のデータベースやオンラインジャーナル利用方法の講習会を開催します	各種講習会の実施（全学向け講習会4回、各学部向け講習会12回、新入生オリエンテーション）による図書館の利活用方法の周知を行いました。 学内で発行される研究論文等については収集を継続するとともに、昨年度収集した研究紀要については、CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）により、平成22年10月末を目処に電子公開します。 また、メディアセンターの運営や図書整備の在り方に学生の意見を反映させるため、メディアセンター長と学生との意見交換会を6月に実施し、図書館利用・資料・施設環境について意見交換を行ったほか、「図書館の本、選んでみませんか」と称して、学生から図書のリクエストを募集し、新着図書コーナーにて紹介する取組みを行いました。	A		
119-2		学内学術情報の蓄積を図るため、学内で発行される研究論文等の組織的な収集を継続するとともに、平成20年度の調査結果をもとに学内外への情報発信の在り方について検討を進めます。	さらに、学習支援の一環として、教員による学生への推薦図書を図書館だよりや企画スペースにて紹介する取組みを実施しました。以上の取組みにより、学術機能の充実を図ったことから中期計画を達成しました。			
119-3		メディアセンター長と学生との意見交換会を前後期各1回開催することにより、メディアセンターの運営や図書整備の在り方に、学生の意見を反映させます。				
120	○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	「教務・FD推進専門委員会」において、ITを活用した授業を支援するためのシステムの導入に取り組みます。	「教務・FD推進専門委員会」及び「学生支援専門委員会」において検討したうえで、「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」を導入することとしました。 これまでの取組みからも、ITの活用による教育支援制度を構築したことから中期計画を達成しました。	A		
121	○TA (Teaching Assistant) 制度を拡充します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
122	○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策 (7) 学部等及び他大学の間の共同教育の充実					
123	○学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
124	○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
125	○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	いわて5大学の単位互換の充実を図るため、戦略的大学連携支援事業による「地域人材育成講座(岩手学)」の開講に向けた取り組みを行います。	No.116と同じ	A		
126	○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	いわて高等教育コンソーシアム事業の「岩手学」等において学外資源の有効利用を検討します。				
	(イ) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進					
127	○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
128	○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	公募型地域課題研究による自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に引き続き取り組みます。 また、地域や産公との連携研究の各種プロジェクトに学生が積極的に参加できるようリサーチアシスタント制度の対象事業を拡大するなど支援します。	平成20年度に完了した公募型地域課題研究の事後評価を実施し、3件がA評価、1件がB評価となり一定以上の成果が得られたほか、平成20年度に新規採択した16件について、引き続き研究に取り組みました。 また、リサーチアシスタント制度の対象事業を拡大し、参加の機会を増やしました。この結果、社会福祉学部に新たに1名リサーチアシスタントを配置しました。	A		
	エ教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取り組み (FD活動)					
129	○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	授業評価結果を反映させた教員間相互授業聴講の実施についても検討します。	授業評価結果の優秀な授業を対象科目として選定、または評価結果の自己点検により授業改善がなされた科目を選定して教員間相互授業聴講を実施し、学生による授業評価をさらに発展させた取組を行っていることから中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
130	○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組を進めます。	各レベルにおける自発的なF D活動を推進するとともに、いわて高等教育コンソーシアムが取り組んでいる戦略的連携支援事業において、他大学との合同F D研修会等を通じて、教育方法の改善を推進します。	全学の取り組みとして新任教員研修会、全学F D研修会、教員間相互授業聴講を実施しました。また、今年度から学部F D経費を新設したことで学部ごとのF D活動が活性化し、自発的なF D活動を推進することができました。 以上の取組みにより、各学部における取組みに応える仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。	A		
131	○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	必要に応じて改善を加えながら、教員間相互授業聴講を継続するとともに、聴講後の検討会や研修会などの実施について検討します。	教員間相互授業聴講は、平成20年度に後期のみ実施であったものを前後期に実施するとともに、新規採用教員及び学部教務委員には聴講を義務付けるなどの改善を行ないました。 また、聴講期間終了後に実施したアンケート調査結果を教務・F D推進専門委員会に報告して実施方向の改善を図る仕組みを構築したことから、中期計画を達成しました。	A		
132	○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				

I	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1	教育に関する目標
(4)	学生への支援に関する目標

中 期 目 標	ア	学習支援の充実 少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。
	イ	生活支援・就職支援の充実 健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。
	ウ	社会人、留学生等に対する教育支援 社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 教育に関する目標を達成するための措置					
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
	ア学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策					
	(7) 個別指導体制の充実					
133	○1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。	各学部の少人数教育の取組みについて、現状を考慮して適正化を図ります。	「教務・FD推進専門委員会」において、各学部の状況を調査した結果、演習・実習形式の授業が多く設定されており、各学部が少人数によるクラス分けや担任制に取り組んでいることから、中期計画を達成しました。	A		
134	○少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。					
135	○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(4) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実					
136	学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々なかたちでつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策					
137	○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	学生個人毎のきめ細やかな対応を行なうため「就職相談カード」の活用による就職指導の充実を図るとともに、就職支援対策を学部教員を支援しつつ効果的に推進するため、就職支援センターの専門的スタッフの増強も含め、支援体制の強化を図ります。	学生個人毎の就職相談内容、就職活動状況について、今年度バージョンアップされた学内情報システムの「学生カルテシステム」を活用して学部教員との情報共有が出来るよう「就職相談カード」のデータを移行や、特命課長（就職支援）を新たに配置し就職支援体制の強化を図りました。 今までの取り組みに加え、以上の取り組みにより、就職支援体制の充実が図られたことから中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
138	○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
139	○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
140	○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
141	○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	引き続き「インターンシップ説明会」の開催、受入れ企業の開拓などを行い、より多くの学生が参加出来るようインターンシップの普及拡大に努めます。	インターンシップの普及拡大と受入れ企業の開拓に努めた結果、受入れ企業、参加者ともに増加しました。(平成21年度－45社：111名、平成20年度－43社：88名) 以上の取組みにより、インターンシップの普及拡大と受入れ企業の開拓が図られ、充実に努めたことから中期計画を達成しました。	A		
142	○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	引き続き就職ガイダンス、各種セミナー等の実施により学生が円滑に就職活動を行うことができるように努めます。産学官連携事業については、関係団体と検討・協議して内容の充実に努めます。卒業生の就職支援については、中途採用を行なう企業等の求人開拓に努めます。卒業生が就職している企業等を学生に紹介する機会を設けるため、新たに「OB・OG訪問」受入先リストを作成し学生に公表します。	就職活動を始める学生を対象に就職ガイダンスを11回開催するとともに各種試験対策、模擬面接(個人面接、グループ面接、グループディスカッション体験)等の実践的な対策を講じました。 産学官連携事業としては、ジョブカフェいわて等関係機関(団体)との共催による「就活スタートアップセミナー」を開催しました。 また、外国人留学生の日本国内企業への就職支援として経済産業省アジア人材資金構想のプロジェクトへの参加を促しました。(参加者：3名) 卒業生への就職支援については、ふるさといわて定住財団主催の「岩手県U・Iターンフェア」に参加して卒業生のUターン支援を行いました。 「OB・OG訪問」受入先について、アンケート回答者のうち受入可能な者をリストアップし現役学生の就職活動に役立てました。 以上の取組みにより、就職情報などに関する充実が図られたことから中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策					
143	○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	学生ごとに総合的な就学状況を確認できる学生カルテシステムの導入を図るとともに、指導の補完的な措置として保護者への成績通知を実施し適切な指導を行います。	学生カルテシステムについては、平成22年度より稼動することとし、個々の学生に合ったきめ細やかな個別指導を実現します。 保護者等への成績通知については、平成20年度に引き続き「学生支援専門委員会」において検討を行った結果、平成22年度より実施することとしました。 以上、適切な指導が図られたことから中期計画を達成しました。	A		
144	○授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	風水害で経済的な被害を受けた学生に対する授業料免除制度を新たに創設するほか、一定の家計基準を満たす申請者が半額免除以上の対象となるよう授業料の免除枠を拡大するなど、奨学金制度を充実します。	平成21年度より授業料免除枠を拡大したほか、風水害による被害や家計支持者の死亡等による特別の事情による場合についても授業料免除を実施し、経済支援を行いました。 奨学金については、有効に活用するため、学生、教員に周知するほか、高等学校への周知を行いました。これまでの取組みに加えて以上の取組みを行い、学生に対する支援制度を確立したことから中期計画を達成しました。	A		
	エ社会人・留学生等に対する配慮					
	(7) 社会人受入れの積極的対応					
145	○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
146	○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(4) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援					
147	○留学生サポートセンターの充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
148	○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	いわて高等教育コンソーシアムにおいて戦略的大学連携支援事業によって、留学生を対象とした日本語・日本文化教育に関する個別オンラインシステム教材(eラーニングコンテンツ)の開発に取り組みます。	いわて高等教育コンソーシアムにおいて戦略的大学連携支援事業によって、留学生を対象とした日本語・日本文化教育に関する個別オンラインシステム教材(eラーニングコンテンツ)を開発しました。 また、外国人留学生が履修可能な第二外国語として「日本語」Ⅰ～Ⅳ各2単位を正規科目として全学共通科目に盛り込み、平成22年度からの開講を決定しました。	A		

149

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
○留学生後援組織の設置を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	2 研究に関する目標を達成するための措置					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
	ア目指すべき研究の方向性					
150	実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っています。	地域に貢献する研究を展開するため、研究成果の普及還元を図るとともに、学術研究費の地域課題研究及び地域貢献調査活動研究について新規採択を行います。	研究成果等の還元等についての主な実績は次のとおりです。 ○「IPU地域づくりプラザ」のホームページ開設 ・地域貢献、地域づくりに関する調査研究活動の研究成果を目に見える形で還元するため、「IPU地域づくりプラザ」のホームページを開設（平成21年10月） ・HP上で、地域づくり研究所、公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所に係る随時の調査研究活動を掲載するほか、IPUの地域貢献活動、地域づくり活動の結果について、随時、情報提供 ○成果発表会の開催 ・盛岡市まちづくり研究所の平成20年度における成果報告会を盛岡市とともに開催（平成21年4月27日） ・平成20年度研究成果報告の発行について支援 ○「2009地域づくり・地域貢献活動セミナー＆発表会」の開催 ・地域づくり研究所では、学生ボランティアセンター、地域貢献研究会との共催により、「ワークショップを通じた地域づくりのデザイン」を開催（平成21年10月16日） ・学生と地域、大学と県内自治体、大学と地域コミュニティのそれぞれ7課題について、	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
		成果発表とパネル展示 ○地域づくり大学かねがさき校の成果発表(公共政策研究所) ・公共政策研究所では、総合政策研究科公共政策コースとともに、平成21年10月17日～18日に金ケ崎町が開催した「生涯教育の町宣言30周年記念大会」において、地域づくり大学での取組を実践発表、ポスター展示 一般県民を対象とした研究成果発表会を開催しました。身心の健康づくりや福祉をテーマに4つの研究成果を発表し、延べ約200名が参加しました。 学術研究費の地域課題に対応した研究については、地域課題研究は1件、地域貢献調査活動研究は10件、連携研究は4件、先端・独創的研究は2件、海外等調査研究は1件、それぞれ新規採択しました。 その他、県立大学生による取組みとして、学生活動発表会「アイーナにコイナ」を開催しました。			
151	イ大学として重点的に取り組む領域 学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。 また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。	次期中期計画時にスタートさせる新たな学際的・横断的研究の仕組みを検討します。	学際的、学部横断的な研究プロジェクトとして、「地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」を継続実施しているほか、「がん患者の療養生活とQOL支援ならびにがん患者の充実・均てん化を目指した研究」において一定の成果が得られ、報告書として取りまとめられました。 また、本学と岩手県、産業界で提案した地域産学官共同研究拠点事業「岩手県ものづくりソフトウェア融合テクノロジーセンター（仮称）」がJSTに採択されました。同事業は、JSTが研究設備を本学の地域連携研究センターに整備し、これを本学及び地域の産業界等が活用し、自動車システム関連研究や情報技術の活用研究などをテーマとした学際的、学部横断的な産学官共同研究や組込みソフトウェア技術者の高度技術者教育を行うものです。平成22年度に研究設備が整備され、平成23年度からの事業の本格実施に向けて、体制づくり等を進めています。	A	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	〔全学的に取り組む企画〕					
	(ア) 地域専門職高度化プロジェクト					
152	遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(イ) 共創メディア研究プロジェクト					
153	地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティFM局の開局を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕					
	(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト					
154	医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	従来の基礎研究成果を踏まえ、実用化の可能性の高い分野に焦点を絞り研究します。	J S Tの重点地域研究開発推進プログラムに採択され、「高級天然繊維の不正表示防止のための即時識別方法の開発」をテーマにテラヘルツ応用研究を実施し、カシミヤの純度を測定する技術の基礎を確立しました。	A		
	(イ) 少子高齢研究プロジェクト					
155	健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(ウ) 環境研究プロジェクト					
156	自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕					
	(看護学部・研究科)					
157- 1	○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	学部プロジェクト研究として、①看護の対象者に関する調査研究、②助産師活動の充実、③小児看護実践、④健康支援システム、⑤看護情報学などの取り組みは2年目であり、教員間での中間報告会を開催して研究の計画的遂行を図ります。	学部プロジェクト研究の中間報告会を8月に開催し、その成果と今後の活用について確認をしました。報告内容としては、以下の通りです。 ・「糖尿病の足病変の療養指導」 ・「高齢者が地域で暮らすための支援システムの構築」 ・「入院患者の退院促進と地域生活支援の金銭管理」 ・「助産ケア実践の効果」 ・「慢性的な健康問題をもつ子どもと家族の療養生活や社会支援」 ・「岩手県内における看護・保健活動の充実と普及に関する研究」 ・「岩手県内の教育管理情報の統合体制の構築」 平成17年度から継続して岩手県の看護の質向上および地域住民の健康支援をテーマに行ってきた研究活動を通して、定期的な看護職者との研修会や地域住民に向けた講演会の開催に至ることができ、中期計画を達成しました。	A		
157- 2		岩手県立大学看護学部が中心となって県内の看護学の発展を図るために「岩手看護学会」を設立しました。2年目の今年は、学会としての運営・活動を充実させるための検討を行います。	第2回の岩手看護学会を10月に開催し、150名の参加者を得ることができました。県内の看護職者の発表のみならず卒業生の発表が増加しました。岩手看護学会の定着を図ることができ、中期計画を達成しました。	A		
158	○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育（online learning）」を推進します。	岩手県内の看護職員の不足が課題となっている中で、卒業生が中堅となってリーダーとなることが求められることから、職場環境に関する研究を岩手県・岩手県看護協会と共同で行います。	岩手県内の看護の職場環境に関する調査を行い「中堅看護師のキャリアアップに関するニーズ調査報告書」（平成21年度公立大学法人岩手県立大学地域課題研究成果報告書）としてまとめました。これを卒業生等の職場環境およびキャリアアップに向けたテキストとして活用します。 遠隔教育は、看護学研究科の講義や論文指導で行っています。 これらのことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
159	○Evidence Based Nursing (EBN)を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	計画は立てておりませんでした。薬液の血管外漏出を回避するための技術や薬液の確かな筋肉内投与の技術、排泄の援助技術について研究し、得られた知見については、日本看護技術学会で報告しました。さらに、県内の看護職を対象として、『看護技術に関する相談・支援事業』として、滝沢キャンパスとアイーナキャンパスそして宮古短期大学部で研修交流会を開催し研究で得られた内容を紹介し、臨床の場に還元しました。これらの内容については『岩手県内における看護活動の充実と普及に関する研究』として報告書にまとめました。 これらの取り組みから、中期計画を達成しました。			
	(社会福祉学部・研究科)					
160-1	研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	学部プロジェクト研究を現代的な課題に対応するものと位置づけ、計画、推進、評価に関し学部全体で取り組みます	昨年度から継続の3課題の学部プロジェクトに加え、新たに1つのプロジェクトを立ち上げました。年度初めに今までの進捗状況の報告と今後の進め方について学部運営会議と各プロジェクト代表者との面接をおこない、内容を確認しています。このように、学部全体としての取り組みが図られました。	A		
160-2		岩手県地域福祉開発研究会は、連携、継続した研究という視点から運営、実践を検討し、充実を図ります。	本年度は、県との意見交換会、県、県社会福祉協議会等との懇談会など大きな枠組みでの活動となりました。これらを踏まえた研究会としての活動は方向付けがなされました。	A		
160-3		学内学会は、教員、院生の研究・交流の場としての充実とともに、現場で活動する卒業生の連携・共同研究の場としての機能の具体化を検討します。	学術と現場の架橋を意識した院生等の研究発表、現場、卒業生の参加を重視した部会の3本柱の実施体制を確立しました。また、平成21年度から卒業課題研究の教育群横断的報告会を学内学会主催で実施しました。	A		
160-4		研究・教育活動の向上と活性化のため、教員レベルにおいても山口県立大学との交流の具体化を検討します。	8月の山口県立大学教員来訪時には本学の主要教員と教育、研究について意見交換を行い、11月の本学教員(4人)訪問時には主に教育内容について情報交換を行いました。平成21年度の取り組みに交流の具体化が図られました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
160-5		大学院後期課程における研究発表の意義付けを行い促進を図ります。	博士論文に向けた過程の要所要所において研究発表の機会を設け、その意義を明確にしています。長期履修制度もあり、論文完成までの年限が学生によって大きく異なるために複雑化する傾向にありますが、その見通しを学生と個別に確認し合いながら進めています。	A		
160-6		学部研究例会、学部研究紀要は、開催（年4回程度）、刊行（2回）により研究活動の成果の共有と活発化を図ります。	学部研究例会は、新任教員研究報告および学部プロジェクト研究報告を既に実施し、離任教員による研究報告実施予定を含めて3回実施しました。 学部紀要は1冊目を11月に（掲載論文数5件）、2冊目は3月に発行（掲載論文等5本）しました。	A		
	(ソフトウェア情報学部・研究科)					
161-1	文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（“誇れるいわて”40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	教育研究活動報告書の電子化およびWebにおける公開を検討します。	2008年度教育研究活動報告書の電子化を行い、学内Web上で公開しました。	A		
161-2		平成20年度の実績に基づき引き続き、ユビキタスを共通のテーマとして取り上げ、「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」と題した学部プロジェクトとして推進してまいります。 教員・学生の国際交流（イーストワシントン大学）や共同研究を推進します。	「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を学部プロジェクトとして実施しました。また、8月24日から9月4日の間、米国イースタンワシントン大学（EWU）との研究国際交流を行うために、教員・学生を派遣しました。	A		
161-3		「端末更新」に伴い、現状のマルチメディアラボ、並列コンピュータに代わる新たなシステム及びソフトウェアの導入を研究・教育の観点から検討いたします。	教員へのアンケート調査を実施し、今後の新たなメディア教育や、外資獲得に繋がるような研究を可能とするマルチメディアラボおよびその設備機器の導入基本計画において、第3次情報システム検討委員会に協力しました。	A		
161-4		地域社会と連携するためのシンポジウムやフォーラムの実施を促進します。	情報サービス産業協会の協力を得て、第5回いわて情報産業シンポジウム（11月4日開催）を開催し、県内の情報産業及び製造業の企業15社に参加いただき、シンポジウムや交流会において活発な意見交換が行われました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(総合政策学部・研究科)					
	(ア)環境問題に関する政策課題					
162	学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	環境保全対策や循環型社会形成といった政策課題の検討はもちろんのこと、環境問題における中心概念である「地球温暖化」の意味を講義（理論）や実習（実践）を通じて正確に理解させ、環境全般にわたる諸課題について卒業論文・研究で取り上げるよう助言・指導します。卒業論文に先立つ中間発表段階においては、多分野にわたる教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	環境問題にかかるテーマを講義等においても取り上げ、理解を深めたところ、環境課題にかかる卒論として以下のような成果が得られました。 ・「岩手県における在来作物種子の保存状況について」 ・「動物愛護管理の現状と課題」 ・「国有林の里山的管理・利用の変遷と実態」 ・「東日本太平洋岸における『やませ』の吹走範囲について」 ・「水害対策における地元自治体の役割について」 環境関連分野の卒論は合計22本に上りました（「平成21年度 卒業論文要旨集」）。また、卒論発表に先立つ中間発表（任意）を実施し、多分野・多方面からの助言が得られました。	A		
	(イ)地域活性化問題に関する政策課題					
163	学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	過疎化や少子・高齢化に代表される地方の衰退現象、中央と地方・地方間「格差」といった問題を中心に地域社会の実態を、理論（講義）や実践（実習・演習）を通じて理解させ、地域の抱える課題への取組みを卒業論文・研究に反映させるよう助言・指導します。また、卒業論文に先立つ中間発表段階においては、教員、主に環境系教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	地域問題に関するテーマを講義等においても取り上げ、理解を深めたところ地域課題にかかる卒論として以下のような成果が得られました。 ・「高齢患者の通院問題に関する研究」 ・「農業経営の持続的発展にむけた担い手の確保に関わる研究」 ・「農山村地域の住民が必要とする医療体制に関する研究」 ・「不適切なごみ捨て行動への意識について」 ・「県民性の信念形成に関する研究」 ・「新興地域における地域的連帯の研究」 地域関連分野の卒論は合計31本にも及びました（「平成21年度 卒業論文要旨集」）。また、卒論発表に先立つ中間発表（任意）を実施し、多分野・多方面からの助言が得られました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(ウ) 国際的視野に立った地域の政策課題					
164	グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	世界経済が本県の誘致企業の業務実績や地域の雇用にどのような影響を与えるか。こうした視点に立って、講義（理論）や実習（実践）を通じ国際的諸課題を卒業論文・研究で取り上げるよう助言・指導します。中間発表段階においては、多分野にわたる教員による適切な助言・指導が受けられるようにします。	国際問題に関するテーマを講義等においても取り上げ、理解を深めたところ、国際課題にかかる卒論として以下のような成果が得られました。 ・「コーヒーからみた国際関係」 ・「移民大国フランス」 ・「台湾の対日感情と日本の台湾感」 ・「電子決済技術の普及と金融政策」 ・「米輸入自由化と稲作経営規模の拡大」 ・「ユニクロの経営戦略でみる長期的な企業発展の要素」 行政・経営関連分野の論文は58本に上りました（「平成21年度 卒業論文要旨集」）。また、卒論発表に先立つ中間発表（任意）を実施し、多分野・多方面からの助言が得られました。	A		
	(盛岡短期大学部)					
165	文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	地域の生活文化にかかわる研究を実施中ですが、昨年度は西根地区、渋民地区を対象としましたが、本年度は両地区の夏季調査と久慈地区、川井地区で夏季・冬季の調査を実施します。	西根地区、渋民地区の室内環境調査と、久慈地区、川井地区での生活実態アンケート調査を実施しました。あわせて久慈地区、川井地区の冬季からの室内環境調査を開始し、現在も継続調査中です。 また、一関市から受託した「骨寺村荘園遺跡総合調査（民俗学調査）研究」については、平成20年度に引き続き本格的な調査・研究を実施しました。その成果は、地域の文化振興に寄与するため、調査報告会を開催して地域住民に還元するとともに、調査報告書として発行しました。また一関市が計画する「骨寺村荘園遺跡ガイド施設」構想に当該調査の知見を提供し、構想の具体化に協力しました。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(宮古短期大学部)					
166	三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	近い将来起こると予想されている大地震や三陸沿岸地域にとって不可欠の課題である津波対策として、災害時、あるいは防災のための情報システムを構築します。このシステムにより迅速かつ的確な情報を提供することで、地域の住民や観光等に役立てる研究を行います。	三陸地域の災害時に活用できる災害時安否確認システムを構築しました。これにより、住民や観光客に災害情報等を迅速かつ確に提供できる仕組みを作りました。 さらに、避難所等の情報を提供することで、発展的活用策として観光客など一時滞在者の災害時安全確保に役立つシステムを検討しています。	A		
	ウ成果の社会への還元に関する具体的方策					
167	産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	研究成果発表会を開催するとともに、これらの研究成果を県内外の展示会に出展します。 また、本学の研究成果を分かりやすくまとめた研究成果集やそのHPを活用し、成果の普及還元を図ります。	一般県民を対象とした研究成果発表会を開催しました。身心の健康づくりや福祉をテーマに4つの研究成果を発表し、延べ約200名が参加しました。 内閣府主催の「第8回産学官連携推進会議」など、県内外の展示会に研究成果を出展しました。 研究成果集のホームページ公開し、成果の周知を図っています (http://www.iwate-pu.ac.jp/outside/renkei/seika/index.php)	A		
	エ研究の水準・成果の検証に関する具体的方策					
168	○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
169	○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	学術誌への論文掲載や学会等での研究発表の実績を集計し、その結果を学内で共有することにより、学会発表の促進につなげます。	研究発表及び論文の件数を年度別・学部等別に取りまとめました。	B		

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	Ⅰ 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	2 研究に関する目標を達成するための措置					
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
	ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策					
170	○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
171	○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	学術研究費重点枠「課題研究」では、学部横断的な体制を作り研究を推進します。 また、学内の研究プロジェクトの推進体制を充実するため、リサーチアシスタント制度の対象研究を拡充します。	学術研究費重点枠「課題研究」の「地域専門職への遠隔教育システム研究」では、看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の各学部が参画した学部横断的な体制をつくり研究を推進しました。 また、リサーチアシスタント制度の対象事業を拡大し、参加の機会を増やしました。この結果、社会福祉学部に新たに1名リサーチアシスタントを配置しました。	A		
	イ研究資金の配分システムに関する具体的方策					
172	○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	学術研究費について、研究費の執行実態等を把握の上、研究費の枠組みや配分等について次期中期計画に向けて検討します。	各学部等の長とのヒアリングなどの学内調整を踏まえて制度の見直しを進め、制度の簡素化や外部資金獲得の促進等、次期中期計画に反映させる学術研究費の抜本改革への見直し方向を定めました。	A		
173	○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います					
	ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策					
	研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。					
174	○メディアセンターの学術情報機能の充実	(119と同様です)	(No.119と同様です)			
175	○RA (ReseArCh AssistAnt) 制度の導入	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
176	○図書館専門職スタッフの配置	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策						
177	○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	学内でセミナーや発明相談会などの知財に関する普及啓発を行うとともに、知的財産支援機関や弁理士等の外部専門家の支援を得ながら、学内の知的財産の創出、管理、技術移転を進めます。 また、重点研究や共同研究などの応用研究については、職務発明審査会における評価の上、特許出願を進めます。	・東北経済産業局が主催する「平成21年度東北地域知的財産権セミナー」に共催し、ソフトウェア発明の知財化を支援 ・発明協会岩手県支部、岩手県知的所有権センターの支援を得て、発明相談会及び知的財産セミナー（2回）を開催 ・企業との共同研究などによる1件の職務発明を届出。審査請求も企業と共同で申請 以上のように本学の知的財産の創出、管理、技術移転の仕組みは整備されたことから中期計画を達成しました。	A		
178	○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。					
オ学内外共同研究等に関する具体的方策						
179	○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
180	○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。	研究・地域連携本部の教職員、連携支援アドバイザー等が教員の地域との共同研究、地域貢献活動に本格着手するまでの活動を支援します。 また、産学官の研究会の活動を支援するとともに、国等の外部資金応募などを通じて学外の研究機関や民間企業等との連携を促進します。	研究・地域連携本部の教職員等が、「2009地域づくり・地域貢献活動セミナー&発表会」などの地域づくり・地域貢献活動のセミナーや、「ワークショップを通じた地域づくり活動」などの学生、教員による地域連携活動の企画開催、更には「アイーナにコイナ」などの学生活動発表会のコーディネートを行い、盛岡市や花巻市、二戸市、釜石市、金ケ崎町などにおいて、今後の自立的な活動を支援しました。 また、組込技術振興に関しては県の事業企画、予算化の段階から参画し、組込技術研究会（5回）、いわて組み込みコンソーシアム（6回）を開催した他、東北組込み産業クラスターに本部教員をジョイントコーディネータとして派遣し、業界団体である（社）組込システム技術協会の安全性向上委員会情報セキュリティワーキンググループに本部教員を委員として参画させています。さらに、県の産業振興活動に協力すべく、とうほく自動車産業集積連携会議、いわて自動車関連産業集積促進協議会、北東北3県自動車技術研究会、いわて半導体関連産業集積促進協議会、いわて医療機器事業化研究会に参加し、その他、国、県と連携して多くの産学官の研究会活動などを支援しています。	A		
181	○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項 （看護学部・看護学研究科）						
182	大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	学部間協定を締結しているノースカロライナ大学ウィルミントン校との新たな共同研究に着手します。また、英国プリマス大学教員との共同研究や交流を検討します。	米国ノースカロライナ大学の教員との共同研究の成果を国際学会で発表をしました。 また、今年度もノースカロライナ大学との遠隔講義による学生の研究報告等を行いました（会学以来継続）。 英国プリマス大学の教員2名を本学部招聘し、研究内容である英国の助産学教育の実情が報告されました。その後、共同研究に向けて継続した意見交換を行っています。 これらの取組みにより、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(社会福祉学部・社会福祉学研究科)					
183-1	学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	平成20年度からの継続事業を推進するとともに、新たな課題と連携する地域等の発掘に努めます。	行政との共同研究では、新たに西和賀町、釜石市、盛岡市と共同で介護実態を把握する学部プロジェクトを立ち上げ、西和賀において調査を実施し、他の2地区は来年度調査実施のための準備をおこないました。また、岩泉町における福祉コミュニティ形成の研究では、町との協議を進め、町内全自治会（102）へのアンケート調査を実施するとともに、住民課税台帳に基く生活水準の推計と分析を進めています。このほかに、岩手県社会福祉協議会と連携した「ICT活用による高齢者見守りシステム開発」、県・市福祉事務所との協働による「貧困と自立支援研究」など、多様な共同研究を進めています。	A		
183-2		県域を越えた地域課題である自殺問題へのアプローチにおける北東北三県の大学間連携の可能性について、検討します。	なお、自殺問題へのアプローチにおける北東北三県の大学間連携の可能性検討については、学部プロジェクトに位置づけ学部内での検討を進めた結果、大学間連携の体制構築までには調整、協議等に時間を要するという結論に達したので、次期中期計画の中で検討していくこととしました。			
183-3		岩泉町と共同して、中山間地域におけるローカルミニマムにもとづく福祉コミュニティ形成の研究を進めます。具体的には、福祉システム調査実習、学部プロジェクトによる貧困研究などを通して実証を深め、政策的課題との統合を図ります。	以上のように、行政その他との連携による地域の福祉課題の継続的な研究体制は構築されていることから、中期計画を達成しました。			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)					
184	学部（研究科）として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	情報産業シンポジウムにおいては、岩手県の情報サービス産業のほかに岩手県内メーカー等、計20社の参加実績を踏まえた交流を検討します。また首都圏大手大企業および仙台の企業を対象として、大学（学生・教員）・企業・地域の交流を活性化するフォーラムを実施します。	第5回いわて情報産業シンポジウム（11月4日開催）を開催し、県内の情報産業及び製造業の企業が参加し、シンポジウムや交流会において活発な意見交換が行われました。 首都圏企業就職フォーラム（12月2日開催）、仙台企業就職フォーラム（1月13日開催）を開催し、それぞれ情報産業、製造業等の参加がありました。特に仙台企業就職フォーラムにおいては、開催地を仙台から盛岡（アイーナ）に変更したことにより、学生の参加数が昨年度から大幅に増加しました。 これらの取り組みにより、地域毎に企業と大学との活発な交流を実現できました。 各地の企業との交流のチャンネルを維持するために、いわて情報産業シンポジウム、首都圏企業就職フォーラム、仙台企業就職フォーラム等の枠組みを構築しました。地域社会のニーズと学部のシーズの交流・協調を推進する仕組みが整ったことから、中期計画を達成しました。	A		
	(総合政策学部・総合政策研究科)					
185-1	従来から行っている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	地域貢献研究会における調査・研究は持続させながらも、本学の地域貢献活動のあり方について中間段階での研究成果を発表します。	同研究会に平成21年度学部プロジェクト研究費を配分しました。同研究会は「地域貢献活動を通じた複合領域研究」というテーマで調査・研究しました。そのうち、同研究会の有志（新エネルギー政策に関する評価研究グループ）が、岩手県県民協働型評価事業に採択され、評価研究報告を行いました（報告書は岩手県のwebページで公開）。加えて、県民のシンクタンク準備委員会（地域連携研究本部）に対し提言活動を行いました。	B		
185-2		個人・グループを問わず、地域の欲求を的確に把握し、実証的な調査研究に基づく的確なアドバイス・政策提案を行う活動（受託研究を含む。）に対しては、学部として予算配分や活動時間の確保等につき支援します。	喫緊の課題である地域医療に対する支援をそのテーマとする学部横断的な地域課題研究「農村地域の医療と自治体の役割―岩手県を中心に―」に学部教育・研究活動支援費から10万円を拠出し予算措置を講じて対応しました。 予算措置等の支援を計画通り実施しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
185- 3		「公募型地域課題研究」を初め、各種「委託研究」に受託教員の負担をも考慮しつつ、なるべく対応していきます。特に、産・官・学・民四者の連携の緊密化を図り、喫緊の諸課題に学部・大学院共同して取り組みます。取組み予定の課題研究は10を超える規模になる見込みです。	全学研究費レベルでは平成20年度からの継続分として地域課題研究「DRTの計画・運営に関する調査研究」1件、公募型地域課題研究としては「新たな時代に対応したまちづくりのあり方に関する研究」「浄法寺漆を核とした地域活性化の調査・検討」をはじめ延べ10件、新規分として「地域における理科への関心をはぐくむ実践的方法の調査研究」などの「地域貢献調査活動研究」2件、「連携研究」1件、その他外部研究として「共同研究」2件（盛岡市・八幡まちづくり協議会）、「受託研究」延べ5件（田野畑村・住田町・金ヶ崎町・岩手県商工会連合会・北上市）、総計21件に及ぶ地域にかかる研究に取り組みました。取組件数としては計画を上回り、継続研究は次年度も引き続き行うことになりました。	A		
	(盛岡短期大学部)					
186	地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(宮古短期大学部)					
187	産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	財団法人さんりく基金の自主事業として取り組んでいる内陸と沿岸の格差を数値化する調査研究の結果について、専門家および自治体の担当者と検討会を開催し、それぞれの地域の固有の課題を探り、今後の改善方策を示します。 また、三陸沿岸地域のNPO等と連携して地域情報の収集・発信する仕組みを整えます。	財団法人さんりく基金の自主事業として取り組んでいる内陸と沿岸の格差を数値化する調査研究を行って報告書を作成しました。 また、三陸沿岸地域のNPO等と連携して三陸地域情報システムを構想検討する中で、三陸地域SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）を構築し地域情報の収集・発信をしました。	A		
	キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策					
188	○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
189	○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

190

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	研究倫理の向上のため、研究倫理審査委員会を定期的に開催します。 また、研究費の不正使用防止のため、昨年度策定した不正行為防止計画及び研究費マニュアルに基き不正行為防止の意識啓発を図ります。	平成21年1月に設置された研究倫理審査委員会は原則として月一回開催し、4月から3月までに35件の審査を行いました。 研究活動上の不正行為防止のために、平成21年3月に策定した不正防止計画に基づき、 1) 旅費や謝金の支出に伴う手続および書類作成、2) 物品購入時の検収方法について明確にし、学内情報システムやホームページ等を通じて周知するとともに適正な執行を促しました。 以上のように研究倫理審査委員会を設置し、研究倫理審査体制が整ったほか、研究費の不正使用防止の体制、規定等も整備されたことから、中期計画を達成しました。	A		

I	大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3	地域貢献、国際貢献に関する目標
	(1) 地域貢献に関する目標
	(2) 国際貢献に関する目標

(1)	ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。
	イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管理・活用等を図る仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる産学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。
(2)	国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組みを積極的に展開します。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置					
	(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
	ア地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策					
191	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
192	○研修機関との連携や遠隔教育により専門職(看護職、福祉職、行政職等)への学習機会を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
193- 1	○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	平成20年度に引き続き、地域で相談業務を担う福祉人材を対象として、相談技術のスキルアップを目的としたコミュニティカウンセラーとしての学び直し教育・研修プログラムの開発・実施事業を展開します。受講者の増加及び職業等の多様化に対応し、プログラム展開を随時工夫検討しながら進めます。	基礎コース15人、応用コース9人が受講しました。通常のカリキュラムに加え夏期（8月）、冬期（12月）に地域福祉集中講義を実施し、貧困や虐待等の地域福祉の課題について学びました。この講義は広く県民にも公開し、多数の参加者を得ています。9月26日には、基礎コース13人の修了生を送り出しています。3月4日に「コミュニティカウンセラー教育・研修プログラムにおける学び直しの意義」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。 修了者の満足度も高く、ニーズにあった社会人教育向けの教育プログラムが提供でき、中期計画を達成しました。なお、本事業は平成21年度までの助成事業です。	A		
193- 2		岩手県社会福祉協議会と協力して、地域住民、専門職を対象としたコミュニティソーシャルワークの研修事業の実施について検討を行います。	岩手県社協で実施した事業等への協力として、本年度、岩手県保健福祉部を中核とした本学、県社協、県社会福祉事業団等の連携、協議の場としての「岩手福祉コンソーシアム」が設定され、今後の連携課題の一つとして「社会福祉研修の体系化と連携システム構築」が確認されたことから、今後はその場において県を含めた検討を進めます。 このように、より大きな枠組みで事業推進の体制が組まれたことから、中期計画の目標を達成しました。	A		
194	○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
195	○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	本学の国際交流の窓口を一元化し、全学的な取組みを推進します。	これまで研究・地域連携本部と教育・学生支援本部が所管していた窓口を教育・学生支援本部に一元化して情報の集約化と効率化を図り、全学的な取組みを進める体制を整備しました。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	イ産学公連携の推進に関する具体的方策					
196	○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	今年度地域連携研究センター敷地内に開設される滝沢村IPUイノベーションセンターについては、入居企業と本学教員、学生等との共同研究や実務的教育活動の推進を図るとともに、岩手県、滝沢村とともに同センター周辺へのIT産業集積構想の実現に向けた取り組みを進めます。	平成21年5月、滝沢村が「滝沢村IPUイノベーションセンター」を開設し、これまでに、6企業が8室に入居済みとなっています。 また、本学と岩手県、産業界で提案した地域産学官共同研究拠点事業：岩手県ものづくりソフトウェア融合テクノロジーセンター（仮称）がJSTに採択されました。同事業は、JSTが研究設備を本学の地域連携研究センターに整備し、これを本学及び地域の産業界等が活用し、自動車システム関連研究や情報技術の活用研究などをテーマとした学際的、学部横断的な産学官共同研究や組込みソフトウェア技術者の高度技術者教育を行うものです。平成22年度に研究設備が整備され、平成23年度からの事業の本格実施に向けて、体制づくり等を進めています。	A		
	○地域課題への積極的な対応					
197	・地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	組込技術研究会、IPU地域づくりプラザなどを通じて企業や自治体、地域社会との積極的な交流と社会ニーズの把握に努めます。 このほか、包括協定を締結した自治体等と定期的な連絡会を開催し地域課題を把握するとともに、研究・地域連携本部の教職員、連携支援アドバイザー等が教員の地域との共同研究、地域貢献活動に本格着手するまでの活動を支援します。	東北組込み産業クラスタに参画し、企業同士のマッチングや、本学教員の指導による新事業分野への企業の取組が進展しています。 ○IPU地域づくりプラザなどを通じた自治体、地域社会との交流とニーズの把握 ・平成21年10月16日 学生VCや地域貢献研究会と共催し、地域づくり・地域貢献活動セミナーを開催し、教員・学生、自治体職員が一同に介し、発表と意見交換を実施 ・平成21年9月23日～24日 釜石地域の地域づくりへの支援として、釜石の鶴住居地域の皆さんとの意見交換を実施 ・平成21年12月11日～13日 慶応大生と県立大生による『釜石フィールドワーク』を実施。地域の人々を通じて、地域との交流、地域づくりの状況、共同のポスター製作・展示を行い、地域の魅力・資源を発信 このほか連携協定を締結している自治体等と定期的な連絡会を開催し、連携事業の推進や地域課題の把握に努めました。 以上のように地域社会のニーズを把握するための制度、体制等を整備したことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
198	・県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組めます。	地域づくり研究所を核として、県、市町村、地域づくり団体等と連携し、地域の課題解決に取り組めます。 なお、地域づくり研究所（IPU地域づくりプラザ）内に設置した盛岡市まちづくり研究所において、盛岡市の地域課題を共同研究します。	地域づくり研究所（下部組織の盛岡市まちづく研究所を含む）では次のような地域貢献活動を実施しました。 ○「IPU地域づくりプラザ」のホームページ開設 ・地域貢献、地域づくりに関する調査研究活動の研究成果を目に見える形で還元するため、「IPU地域づくりプラザ」のホームページを開設（平成21年10月） ・HP上で、地域づくり研究所、公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所に係る随時の調査研究活動を掲載するほか、IPUの地域貢献活動、地域づくり活動の結果について、随時、情報提供 ○成果発表会の開催 ・盛岡市まちづくり研究所の平成20年度における成果報告会を盛岡市とともに開催（平成21年4月27日） ・平成20年度研究成果報告の発行について、支援 ○「2009地域づくり・地域貢献活動セミナー＆発表会」の開催 ・地域づくり研究所では、学生VC、地域貢献研究会との共催により、「ワークショップを通じた地域づくりのデザイン」を開催（平成21年10月16日） ・学生と地域、大学と県内自治体、大学と地域コミュニティのそれぞれ7課題について、成果発表とパネル展示 ○地域づくり大学かねがさき校の成果発表（公共政策研究所） ・公共政策研究所では、総合政策研究科公共政策コースとともに、平成21年10月17日～18日に金ケ崎町が開催した「生涯教育の町宣言30周年記念大会」において、地域づくり大学での取組を実践発表、ポスター展示した。	A		
199	・大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	ウ地域他大学等との連携・支援に関する具体的方策					
200	○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
201	○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置					
	ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策					
202	○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	引続き、国際交流協定締結校である大連交通大学及び韓国松又大学校から特別聴講学生を受け入れます。	大連交通大学から5名、又松大学校から1名の特別聴講学生を受入れました。 両協定校からの交換留学生の受入れが定着したことから、中期計画を達成しました。	A		
203	○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	既存海外派遣プログラムの参加者の増加に努めるとともにプログラムの拡充について検討します。	短期語学研修については韓国語・韓国文化コース3名、中国語・中国文化コース3名、また、盛岡短期大学部の海外研修プログラムにはアメリカコース19名、韓国コース8名が参加しました。 いずれも参加者が増加し、事業が定着したことから、中期計画を達成しました。	A		
	イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策					
204	アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	本学の国際交流の窓口を一元化し、全学的な取組みを推進します。	(No.195と同様です)	B		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標
2 教育・研究組織の見直しに関する目標
3 人事の適正化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	1 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。 また、組織・体制を継続的に見直しながら大学を取り巻く新たな課題などに戦略的かつ弾力的に対応します。 2 「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行っていきます。 3 効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。 4 効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電子化、業務の外部委託化（アウトソーシング）を進めます。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
	ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
205 206	○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。 ○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。	現在の中期目標の達成状況（見込み）について暫定的な評価の実施により総括しながら、次期中期目標・中期計画に向けて引き続き経営戦略の検討を行うとともに、次期中期計画の策定に着手します。	中期目標期間の4年経過時における業務実績評価（暫定的な評価）では、中期目標の各評価項目について、認証評価結果や経営評価指標の経年比較等をふまえて、客観的に達成度を総括し、成果と課題を明確に抽出することができました。 これら暫定評価結果をふまえ、次期中期目標・中期計画において、地域中核人材の育成と地域の活力創出を目指すための基本的な取組内容（骨子）をとりまとめました。 また、次期中期計画の策定のため、基本的な取組内容（骨子）をブレイクダウンさせ、全学的議論に着手するための準備を進めました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
207 208	○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。	教育研究の諸活動に関する大学の方針を明確に示すとともに、学部等の方針との連動を図ります。	大学の方針である平成21年度の重点事項を全学的に明確化し、各部局の運営方針に反映することにより重点的、一体的な取組を推進しました。 さらに、各部局と大学執行部との打合せ（4月・10月）を行うことで、全学一体となった年度計画の着実な遂行を図るとともに、暫定評価作業を通じて得られた本学の強み、弱み等を共有して、次期中期目標・計画の検討等に活用しました。 本部長・学部長の改選年度においては、前年度までの取組と連続性を保ちながら、次年度の大学の方針と連動した運営方針を作成するため、年度末に大学幹部と新旧の学部長との打合せを行いました。	A		
	○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。					
	ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
209	各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
	エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
210	法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
	オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
211	人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）				
	カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策					
212	○学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	（中期計画達成済のため、新たな年度計画はありません）				
	キ内部監査機能の充実にに関する具体的方策					
213	法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	ク大学運営に関する内外の意見の反映					
214 215	○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聴くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。 ○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	経営会議、教育研究会議の位置づけを見直し、学外委員の増強など、外部の意見を反映する機能を強化します。	経営会議は学外委員を2名増員して外部意見の反映を強化するとともに、教育研究会議は学内委員のみで運営し機動的な開催を可能にするなど、会議の位置づけを整理するとともに、外部講師による大学経営に関する講演会を開催しました。 なお、HPへの県民からの意見コーナー設置及び卒業生の就職先企業や在学生へのアンケート調査等のこれまでの取り組みにより、大学運営に学外や学生の意見を反映させる仕組みができたことから中期計画を達成しました。	A		
	2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
216	各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。 特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	大学の将来構想を含めた諸課題を設置者と共有して検討していくため、設置者と大学との間に様々な交流チャンネルを設定します。	岩手県幹部と大学幹部の意見交換会を実施し、設置者からの要望、本学の目指すべき方向等について話し合い、本学が対応すべき事項については、その取り組みを充実するとともに、次期中期目標・中期計画への認識を共有できるよう努めました。 また、県総務室とは毎月打ち合わせを行い、県政課題の把握に努めるとともに、本学の運営状況等を説明する機会を設けました。	A		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
	ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策					
217	○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	本学教員のあるべき姿を明確にし、教員の責務とそれに伴う処遇、教員の活動を支援する措置等を検討します。	本学にとってより良い教員評価の構築のため、全学的な検討機関として学長を委員長とした「教員評価検討委員会」を設置し、その中に「評価制度検討チーム」を設け、全学教員に対する意識調査を実施し、その結果分析を基に岩手県立大学らしい評価制度の方向性を検討しました。	B		
218	○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策					
219	○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体等との人事交流の制度について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
220	○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	一般型以外の任期付職員に対する勤務評価制度の適用及び能力開発のあり方について検討します。 また、いわて五大学コンソーシアムが計画している「共同SD」に主体的に取り組み、大学職員の専門性の向上に努めます。	いわて五大学コンソーシアムの「共同SD」については、SDプロジェクト委員会に職員を派遣しました。 また、「公立大学法人岩手県立大学事務局職員能力開発プラン」に基づき、事務局職員の職務遂行能力の修得等を目的とした研修を実施しました。 一般系以外の任期付職員に対する勤務評価制度及び能力開発については、顧問契約している社会保険労務士に適用方法等について相談を行いました。	B		
	ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
221	○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	学部等のヒアリングを通じ、厳格な人事配置の管理を引き続き行うとともに、次期中期計画期間における人件費（定数）管理計画の策定に向けた学内議論を進めます。	退職による欠員が生じた際に副学長及び企画室長から学部長へヒアリングを実施し、必要性について検討を行って厳格な人員の配置を行いました。また、人件費（定数）管理計画策定に向け理事会議において検討を重ねました。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置					
	ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策					
222	組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	現在の大学運営業務に関わる事務組織の検証を行い、学部支援機能の強化と本部運営機能の最適化のための事務組織を構築します。	次期中期目標・中期計画の策定に向け本部体制が平成22年度より4本部体制となることに伴い、事務局の組織体制もさらに本部及び学部の支援を強化した体制を構築しました。 (1) 「教育・学生支援本部」の所掌事務から学生に関する部門を独立させ、「学生支援本部」を新たに設置する。健康サポートセンターを同本部の所掌とする。 (2) 「教育・学生支援本部」の教務、学部運営部門と「研究・地域連携本部」の研究支援部門を一体とした「教育・研究支援本部」を設置する。メディアセンターを同本部の所掌とする。 (3) 地域連携の拡充及びJ S T拠点整備業務に対応し、「研究・地域連携本部」が担当している地域・産学連携部門を独立させ、「地域連携本部」を新たに設置する。「地域連携研究センター」を「地域連携センター」と改称し同本部の所掌とする。 これらの取組みにより、中期計画を達成しました。	A		
	イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方策					
223	○管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	計画は立てておりませんでした。旅費業務全般を平成17年4月からアウトソーシングすると同時に、旅費規程を従来の定額制から実費精算制に改めました。また、これまでにアウトソーシングにより導入した新旅費システムについては、より使いやすいシステムとするため教職員アンケートを実施し、その結果を基にバージョンアップを行うとともに、旅費システムの操作マニュアルを作成し、ユーザーの満足度の向上を図っており中期計画を達成しました。			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
224	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	現行の人事給与システムについて、将来的に新たなシステムを導入することも視野にしながら、事務処理の一層の効率化を検討します。	現行の人事給与システムについて、問題点の検証を行いました。また、その問題点について、システムのカスタマイズを行う場合と、新たなシステムを導入する場合とを費用及び効率化の観点から比較検討を行いました。 より確実な検討結果を導き出すため、他システムのデモ体験をし、最終検討結果を導き出すことにしました。	B		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2	経費の抑制に関する目標
3	資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 学内における研究を活性化し、多様な専門分野の研究者が相互に連携することによって、積極的に外部研究資金の増加に努めます。 2 教育・研究の機能強化を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善・効率化により、運営経費の抑制に努めます。 3 資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行います。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
	ア科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策					
225 226 227	○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。 ○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。 ○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会の開催や学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、申請書のブラッシュアップを支援するなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。	科学研究費補助金などの国等の公募研究資金に関する説明会を開催したほか、学内ホームページ等による最新の公募情報の提供を行うとともに、新たに申請書の形式要件修正マニュアルを作成してブラッシュアップ支援を行うなど、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施し、平成22年度は科研費採択率46.8パーセント（継続込み）となりました。	A		
	イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策					
228	地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	計画は立てておりませんが、管理栄養士国家試験準備講座（参加者112人）、IPU情報システム塾（参加者158人）を開催しました。これまでの取組により、地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習制度を実施していることから中期計画を達成しました。			
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
229	○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）				
230	○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
231	○環境対策にも配慮しながら、光熱水費等の節減を図ります。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	計画は立てておりませんでしたが、平成21年度においても、省エネ法に基づく対前年原油換算エネルギー使用量の1%削減は達成しており、継続的にエネルギー使用量の削減を目指す仕組みが整ったことから中期計画を達成しました。			
232	○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	(平成21年度は新たな改善計画はありません)	計画は立てておりませんでしたが、委託業務については、これまでに施設管理業務やコピー機のリース契約等、可能な限り複数年契約を導入していることを確認したことから中期計画を達成しました。			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
233	○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
234	○大学施設等の有効活用を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 教員の「自己点検評価」を恒常的に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実を図ります。 また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的実施し、その改善に反映させます。 2 教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置					
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
	ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策					
235	○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	岩手県地方独立行政法人評価委員会との定期的な打合せを継続するとともに、中期目標期間の自己点検評価手法を検討します。	昨年度に引き続き、中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）の実施方法に関して、岩手県地方独立行政法人評価委員会との協議を継続しました。 現在の中期目標を、大きく7つのカテゴリーに分類した上で、さらに詳細に20の評価項目を設定し、二段階に分けて成果と課題を明瞭に抽出しました。 評価にあたっては、認証評価結果や大学経営評価指標の経年比較等により、できるだけ客観的・定量的な評価を行うとともに、県民にわかりやすく達成度をA～Eの基準で判定しました。	A		
236-1	○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	授業評価アンケートおよび自己点検票の分析に基づいて、学部全体の教育改善を行う仕組みを、ファカルティデベロップメントも含め検討します	教員間相互授業聴講は、平成20年度に後期のみ実施であったものを前後期に実施するとともに、新規採用教員及び学部教務委員には聴講を義務付けるなどの改善を行ないました。 また、聴講期間終了後に実施したアンケート調査結果を教務・FD推進専門委員会に報告して実施方向の改善を図る仕組みを構築したことから、中期計画を達成しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
236- 2		認証評価の取組みにより抽出された課題について、全学的な検討を行って改善を推進します。	認証評価の受審の結果、総評又は助言事項として指摘された課題のうち、「大学院の学則に人材養成の目的を記載すること」や「履修登録の上限を設定すること」等については、直ちに改善を図りました。また、その他の課題についても、平成21年度中に改善の取組に着手しました。 認証評価の助言事項に対する評価機関への改善報告は、当初予定した平成24年度を23年度に前倒しすることとしたため、現在の中期目標期間内に確実に改善を図る必要があることから、平成21年度末に各部局の進捗状況と平成22年度の対応方針を報告させ、全学をあげて改善に向けた取組を推進しました。	B		
	イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
237	○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
238	○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	モデル的に構築している大学経営評価指標など、大学経営に関する指標化・データ化の取組みの一環として、本学卒業生の就職先へのアンケート調査（2回目）を実施します。	大学経営評価指標の構築のため、本学卒業生の就職先企業859社に対して、求める人材の能力水準、採用意識、採用理由、本学卒業生の能力などについてアンケート調査を行いました。 調査結果は報告書にとりまとめ、学内会議、掲示板、HPで周知を図るとともに、中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）の評価基準として活用し、前回調査との経年比較により定量的・客観的評価を実施しました。	A		
239	○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	前年に引き続き「評価制度検討チーム」において教員の評価制度の検討を進め、制度（案）を人事制度改革本部へ報告します。	「評価制度検討チーム」による全学教員に対する意識調査を実施し、その結果を人事制度改革本部へ報告するとともに、全学のホームページで公表しました。	A		

240
241

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。	全学広報活動を通じて、各学部・短期大学のアドミッション・ポリシーや教育目標、育成する人材像を分かりやすく発信します。 また、本学に関する中高生の理解を促進するため、本学において実践されている「学問」をわかりやすく紹介する啓発資料を作成し、県内中学校、高等学校に情報発信します。	Web版IPUやWeb版大学年報に加え、新たに大学の概要を伝える「大学案内」やパネルを作成して様々な機会にPRするとともに、埼玉県で開催された「黄金の國いわてフェア」に出展し、本学の教育目標や育成する人材像を情報発信しました。 また、大学広報誌IPUにおいて、学生の意見を取り入れながら教員が学問の魅力等を分かりやすく解説する特集を組み、学ぶことの面白さを伝えました。	A		
○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。					

V 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1 良好な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。 2 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置					
	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置					
242	○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	宮古短期大学部にエレベーターを設置します。	宮古短期大学部にエレベーターを設置しました。（12月16日供用開始） なお、平成21年度実績においては、宮古キャンパス分も環境整備が終了したことから、両キャンパスにおける環境整備が完了し、中期計画を達成しました。	A		
243	○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	計画は立てておりませんでした。学生の意見を反映して食堂及び売店の充実を図るため、大学生協を立ち上げました。			
244	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）	事務室等の適正な配置等に努め、施設の有効活用を推進するとともに、ボランティアセンターや弓道場、留学生談話室の設置等により、学生の「居場所」確保に取り組んでいることから中期計画を達成しました。			
245	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	（平成21年度は新たな改善計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
	2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
246	○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	全国的にストレスが原因で「心の病」を抱えている教職員が増加している状況を踏まえ、継続的にメンタルヘルス対策に取り組みます。（メンタルヘルス健康診断を実施し、教職員の心の健康状態を検証します。）	職員の心の健康保持増進とストレスの少ない職場環境づくり推進に資するため、外部専門機関に委託し、「心の健康診断」を実施しました。 また、心の健康問題で療養している職員に対し、健康審査会を開催する等、状況に応じた復職支援を継続的に実施しています。 なお、平成18～21年度までの5年間で、メンタルヘルス支援体制を整備し、支援対策の充実が図られたことから、中期計画を達成しました。	A		
247	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	大学で行う微生物等を用いた実験に関して、「毒物及び劇物管理規程」と同様の規程を策定するなど、安全管理対策を検討します。	「研究用微生物等安全管理規程」の策定に向け試案を作成しました。 平成22年度は試案について、該当する教員から意見を求め、再検討後、保管及び取り扱いを安全に行うことができる規程を策定します。	B		
248-1	○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	看護学部棟・盛岡短期大学部棟及び地域連携研究センター棟で消防訓練を実施し、防火管理意識の高揚を図ります。	看護学部棟・盛岡短期大学部棟及び地域連携研究センター棟で消防訓練を実施し、教職員及び学生の防災・防火管理の意識高揚を図りました。	A		
248-2		平成21年度における組織改編等に併せて、危機管理体制及び危機担当部局等の見直しを行い、平成18年度に策定した「危機管理対応指針」の改正を行います。	本学における危機管理体制の強化を図るため、危機管理対応指針を改正し、危機の担当部局及びその対策の基本的事項を明確に定めました。	A		
249	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	大麻の危険性に関する講習会を実施します。	前期においては、新入学生向けの授業等で大麻等の薬物乱用防止、その他防犯対策、悪質商法等に関する講習会を開催しました。 後期においては新型インフルエンザ、大学周辺での不審者情報などを学生に提供し、注意喚起を行いました。	A		

Ⅵ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
※財務諸表及び決算報告書等を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定しています。				

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
なし	なし				

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。	開学20周年を迎えた宮古短期大学部において、毎年度の剰余金を積立てた目的積立金95,740千円を取崩し、開学20周年記念リニューアル事業(施設改修事業)を実施しました。	A		

Ⅹ 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己 評価	評価委員会 評価	特記 事項
1 施設設備に関する計画					
なし	なし				
2 人事に関する計画					
251 (1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	人件費（定数）管理計画の策定に向けた学内議論を進めます。	人件費（定数）管理計画策定及び人件費削減に向け理事会議等において検討を重ねました。	B		
252 (2) 人事に関する指標 ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。	現状の人件費総額の範囲内で、効率的な人員配置を行います。	退職による欠員が生じた際に副学長及び企画室長から学部長へヒアリングを実施し、必要性について検討を行って厳格な人員の配置を行いました。	A		
253 イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	人事制度改革本部内の「評価制度検討チーム」において、教員の評価制度の構築を進めます。	「評価制度検討チーム」による全学教員に対する意識調査を実施し、その結果分析を基に岩手県立大学らしい評価制度の方向性を示しました。	A		

◎全学的な取り組み

① いわて5大学単位互換制度の充実

国公立大学間の積極的な連携を推進する「戦略的大学連携支援事業」に基づき、新たな単位互換制度として「地域人材育成講座（いわて学）」を本学が主務校となって検討し、平成22年度から開講することとしました。

② メディアセンターの学術機能の充実

各種講習会の実施（全学向け講習会4回、各学部向け講習会12回、新入生オリエンテーション）による図書館の利活用方法の周知を行いました。

学内で発行される研究論文等については収集を継続するとともに、昨年度収集した研究紀要については、CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）により、平成22年10月末を目処に電子公開します。

また、メディアセンターの運営や図書整備の在り方に学生の意見を反映させるため、メディアセンター長と学生との意見交換会を6月に実施し、図書館利用・資料・施設環境について意見交換を行ったほか、「図書館の本、選んでみませんか」と称して、学生から図書のリクエストを募集し、新着図書コーナーにて紹介する取り組みを行いました。

さらに、学習支援の一環として、教員による学生への推薦図書を図書館だよりや企画スペースにて紹介する取り組みを実施しました。

③ ITの活用による教育支援

「教務・FD推進専門委員会」及び「学生支援専門委員会」において検討したうえで、「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」を導入することとしました。

④ 就学困難な学生への支援

平成21年度より授業料免除枠を拡大したほか、風水害による被害や家計支持者の死亡等による特別の事情による場合についても授業料免除を実施し、経済支援を行いました。

奨学金については、有効に活用するため、学生、教員に周知するほか、高等学校への周知を行いました。

⑤ 研究成果の普及還元

研究成果等の還元等についての主な実績は次のとおりです。

○「IPU 地域づくりプラザ」のホームページ開設

・地域貢献、地域づくりに関する調査研究活動の研究成果を目に見える形で還元するため、「IPU 地域づくりプラザ」のホームページを開設（平成21年10月）

・HP上で、地域づくり研究所、公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所に係る随時の調査研究活動を掲載するほか、IPUの地域貢献活動、地域づくり活動の結果について、随時、情報提供

○成果発表会の開催

・盛岡市まちづくり研究所の平成20年度における成果報告会を盛岡市とともに開催（平成21年4月27日）

・平成20年度研究成果報告の発行について支援

○「2009 地域づくり・地域貢献活動セミナー&発表会」の開催

・地域づくり研究所では、学生ボランティアセンター、地域貢献研究会との共催により、「ワークショップを通じた地域づくりのデザイン」を開催（平成21年10月16日）

・学生と地域、大学と県内自治体、大学と地域コミュニティのそれぞれ7課題について、成果発表とパネル展示

○地域づくり大学かねがさき校の成果発表(公共政策研究所)

・公共政策研究所では、総合政策研究科公共政策コースとともに、平成21年10月17日～18日に金ケ崎町が開催した「生涯教育の町宣言30周年記念大会」において、地域づくり大学での取組を実践発表、ポスター展示

一般県民を対象とした研究成果発表会を開催しました。身心の健康づくりや福祉をテーマに4つの研究成果を発表し、延べ約200名が参加しました。

学術研究費の地域課題に対応した研究については、地域課題研究は1件、地域貢献調査活動研究は10件、連携研究は4件、先端・独創的研究は2件、海外等調査研究は1件、それぞれ新規採択しました。

その他、県立大学生による取組みとして、学生生活発表会「アイーナにコイナ」を開催しました。

⑥ 学際的・横断的研究の仕組み検討

学際的、学部横断的な研究プロジェクトとして、「地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」を継続実施しているほか、「がん患者の療養生活とＱＯＬ支援ならびにがん患者の充実・均てん化を目指した研究」において一定の成果が得られ、報告書として取りまとめられました。

また、本学と岩手県、産業界で提案した地域産学官共同研究拠点事業「岩手県ものづくりソフトウェア融合テクノロジーセンター（仮称）」がＪＳＴに採択されました。同事業は、ＪＳＴが研究設備を本学の地域連携研究センターに整備し、これを本学及び地域の産業界等が活用し、自動車システム関連研究や情報技術の活用研究などをテーマとした学際的、学部横断的な産学官共同研究や組込みソフトウェア技術者の高度技術者教育を行うものです。平成 22 年度に研究設備が整備され、平成 23 年度からの事業の本格実施に向けて、体制づくり等を進めています。

⑦ 研究倫理の向上

平成 21 年 1 月に設置された研究倫理審査委員会は原則として月一回開催し、4 月から 3 月までに 35 件の審査を行いました。

研究活動上の不正行為防止のために、平成 21 年 3 月に策定した不正防止計画に基づき、1) 旅費や謝金の支出に伴う手続および書類作成、2) 物品購入時の検収方法について明確にし、学内情報システムやホームページ等を通じて周知するとともに適正な執行を促しました。

◎各学部等における特色ある取り組み

【看護学部、研究科】

① 入試問題、面接、評価方法の検討

学習会は面接担当者となる看護学部の教員を対象に、講義および意見交換を行いました。

講義の内容は大学入試面接の現状、面接で特に注意すべき点と工夫、評価ポイントなどで、対象となる教員のほとんどが参加し(20 名ほど)、活発な討議が行われました。今後、学部として統一した面接質問項目、面接の採点方法や採点基準について検討していくことが確認されました。さらに、「総合問題」を廃し、新たな配点方法を検討しており、ＡＯ入試についても、今後見直しの方向で検討しています。

② がん看護専門看護師教育課程の認可

「がん看護専門看護師教育課程」が認可され、本研究科としては 3 つの専門看護師教育課程を認定することができました。

【社会福祉学部、研究科】

① 専門能力を高める学習の推進

西和賀地域での介護福祉士、社会福祉士の実習のほか、コミュニティ大学ワークショップとその企画、「地域まるごと養護事業」、「いのちの学習塾」、本学ボランティアセンターが企画した「Do Nabe Net」への参加を通して地域、NPO、福祉関係者等との交流が深まり、多様な学びの場を展開することができました。これらへの学生の参加は延べ 180 人になっています。また、学部内に「西和賀プロジェクト」を立ち上げ、大学祭において「西和賀映画会、シンポジウム」を開催しました。参加者は 200 人に上りました。

【ソフトウェア情報学部、研究科】

① 推薦入学の入試制度の見直し

分析結果を平成 22 年度推薦入試において作題等に反映させました。また、今後の推薦入試制度の変更案をまとめるために、県内高校から意見聴取を行いました。

平成 17 年度入試から全国推薦を導入し、平成 21 年度入試以降は、県内外の高校を対象とした推薦入試を実施し、全国から学生を募ることとし、平成 21 年度入試の分析結果を、平成 22 年度入試の推薦入学実施に反映させる等、他県から

も優れた人間を受け入れるための推薦入試を実施する仕組みを整えました。

② 大学・企業・地域の交流の推進

第 5 回いわて情報産業シンポジウム（11 月 4 日開催）を開催し、県内の情報産業及び製造業の企業が参加し、シンポジウムや交流会において活発な意見交換が行われました。

首都圏企業就職フォーラム（12 月 2 日開催）、仙台企業就職フォーラム（1 月 13 日開催）を開催し、それぞれ情報産業、製造業等の参加がありました。特に仙台企業就職フォーラムにおいては、開催地を仙台から盛岡（アイーナ）に変更したことにより、学生の参加数が昨年度から大幅に増加しました。

これらの取り組みにより、地域毎に企業と大学との活発な交流を実現できました。

各地の企業との交流のチャンネルを維持するために、いわて情報産業シンポジウム、首都圏企業就職フォーラム、仙台企業就職フォーラム等の枠組みを構築しました。地域社会のニーズと学部シーズの交流・協調を推進する仕組みが整ったことから、中期計画を達成しました。

【総合政策学部、研究科】

① 実学実践の推進

カリキュラム改訂により、平成 21 年度から「地場産業・企業研究」を選択科目と位置づけるとともに展開科目と抱き合わせで卒業要件としました。

【盛岡短期大学部】

① インターンシップへの支援

全国公立短期大学協会加盟校および県内の短大にインターンシップ取組状況に関するアンケート調査を実施し情報収集を行いました。インターンシップガイダンスにもほとんどの学生（76 名）が参加し、その内 46 名の学生がインターンシップに参加しました。その結果、学生の就業体験の重要性の認識と意識向上につながりました。また、結果の一部をインターンシップ特集として、在学生とその保護者向けの盛岡短期大学部広報誌「姫神通信」で報告しています。

【宮古短期大学部】

① キャリア教育の導入

入門ゼミ、基礎研究を通して、1)就職相談室及び就職支援専門員によるガイダンス、2)就職活動冊子の利用、3)自己分析・企業分析や自分たちの置かれている立場の説明、4)キャリア教育に関連するテーマ等を利用した職業意識の向上等に取り組み、1 年前期の時点から進路についての状況や今後の取り組みを認識させることを主眼としたキャリア教育を行いました。

また、情報系の教育では、基礎研究においても情報リテラシー教育を行うとともに、パソコン検定協会の「P 検」を本学で実施する体制を整えました。

② 高等学校との連携の強化

学校見学については、希望のあったケースについては、すべて受け入れ対応しました。受け入れ実績は、生徒 5 名、保護者等 3 名、教員 1 名の計 9 名でした。このうち、生徒 4 名、保護者 3 名の計 7 名は、土日の見学に対しての対応でした。

また、「キャンパス見学会」については、当日に来られなかった高校生などのために、昨年度から試験的に 8 月最終日曜日に、「キャンパス見学会」の規模をやや小さくした「学校説明会」を新たに開催しています。参加者が保護者等を含めて昨年度 31 名、今年度 32 名となっており、来年度からは正式な行事として、学年暦に組み入れることとしました。

さらに、高大連携の取組みの一つとして、「推薦入試合格者」の入学前教育を試行実施しました。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 次期中期目標・次期中期計画策定への取組み

中期目標期間の 4 年経過時における業務実績評価（暫定的な評価）では、中期目標の各評価項目について、認証評価結果や経営評価指標の経年比較等をふまえて、客観的に達成度を総括し、成果と課題を明確に抽出することができました。

これら暫定評価結果をふまえ、次期中期目標・中期計画において、地域中核人材の育成と地域の活力創出を目指すための基本的な取組内容（骨子）をとりまとめました。

また、次期中期計画の策定のため、基本的な取組内容（骨子）をブレイクダウンさせ、全学的議論に着手するための準備を進めました。

IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 大学経営評価のための指標化・データ化等

大学経営評価指標の構築のため、本学卒業生の就職先企業 859 社に対して、求める人材の能力水準、採用意識、採用理由、本学卒業生の能力などについてアンケート調査を行いました。

調査結果は報告書にとりまとめ、学内会議、掲示板、HP で周知を図るとともに、中期目標期間の業務実績評価（暫定的な評価）の評価基準として活用し、前回調査との経年比較により定量的・客観的評価を実施しました。